

国道409号道路改良事業地内 埋蔵文化財発掘調査報告書

中木戸遺跡
西二本榎遺跡
西内野遺跡

1988

千葉県土木部

財団法人 千葉県文化財センター

国道409号道路改良事業地内 埋蔵文化財発掘調査報告書

なか き ど
中木戸遺跡
にし に ほんえのき
西二本榎遺跡
にし うち の
西内野遺跡

1988

千葉県土木部

財団法人 千葉県文化財センター

序 文

千葉県の北部に広がる北総台地は、原始・古代から近世に至るまで、数多くの遺跡が分布する歴史的環境に恵まれた地域です。近年は新東京国際空港の開港や、東関東自動車道の開通などをはじめとして、周辺地域が次第に整備されつつあります。その一環として千葉県土木部は国道409号道路改良事業を計画しました。

千葉県教育委員会では、路線内に所在する埋蔵文化財の取扱いについて、千葉県土木部と慎重に協議をかさねた結果、止むを得ず、発掘調査による記録保存の措置を講ずることで協議が整いました。

発掘調査は千葉県教育委員会の指導のもとに、財団法人千葉県文化財センターが実施することとなり、昭和59年度に西内野遺跡を、昭和62年度には中木戸遺跡と西二本榎遺跡の調査を実施し、このたび報告書として刊行する運びになりました。

中木戸遺跡は先土器時代の石器包含層として、また野馬土手は近世牧跡の一部として、ともに北総台地に展開した歴史を解明するうえで、貴重な資料となるものであります。この報告書が学術的な資料はもとより、多くの方々が郷土の歴史にたいする理解を深めるために、広く活用されることを願ってやみません。

最後に、発掘調査から報告書刊行まで、いろいろ御指導をいただいた千葉県教育委員会をはじめ、千葉県土木部、富里町教育委員会、地元関係諸機関の御協力に御礼を申し上げるとともに、調査に協力された調査補助員の皆様に心から謝意を表します。

昭和63年9月30日

財団法人千葉県文化財センター

理事長 岩瀬 良三

凡　　例

1. 本書は中木戸遺跡・西二本櫻遺跡野馬土手・西内野遺跡野馬土手の発掘調査報告書である。
2. この調査は国道409号道路改良事業に伴なう事前調査として、千葉県教育委員会の指導のもとに、千葉県土木部との委託契約に基いて、財団法人千葉県文化財センターが実施した。
3. 西内野遺跡野馬土手の発掘調査は下記の担当により、昭和59年7月1日から昭和59年9月30日まで実施した。

　　調査部長 鈴木道之助、部長補佐 岡川宏道、主任調査研究員 石田広美

4. 中木戸遺跡・西二本櫻遺跡野馬土手の発掘調査は下記の担当により、昭和62年6月1日から昭和62年7月31日まで実施した。

　　調査部長 堀部昭夫、部長補佐 古内茂、主任調査研究員 雨宮龍太郎

5. 3遺跡の発掘成果の整理作業は下記の担当により、調査研究員 石橋宏克の協力を得て、昭和63年7月1日から昭和63年9月30日まで実施した。

　　調査部長 堀部昭夫、部長補佐 岡川宏道、主任調査研究員 雨宮龍太郎

6. 本書の編集は雨宮龍太郎が行なった。

7. 本書の執筆分担は、第2章第2節の縄文土器に関する記述は石橋宏克が行ない、他はすべて雨宮龍太郎が執筆した。

8. 発掘調査から報告書刊行に至るまで、下記の諸機関の御指導、御協力を賜りました。記してここに謝意を表します。

　　千葉県教育庁文化課、千葉県土木部道路建設課、千葉県成田土木事務所、富里町教育委員会

目 次

序 文

凡 例

第 1 章 序説	1
第 1 節 調査に至る経緯	1
第 2 節 遺跡の位置と環境	1
第 2 章 中木戸遺跡	5
第 1 節 先土器時代	5
第 2 節 墳乱層出土遺物	13
第 3 章 西二本櫻遺跡・西内野遺跡	15
第 1 節 西二本櫻遺跡（野馬土手 A）	16
第 2 節 西内野遺跡（野馬土手 B）	16
第 3 節 西内野遺跡（野馬土手 C）	18
第 4 章 北総台地の歴史地誌	26
第 1 節 問題の提起	26
第 2 節 先土器～縄文早期	26
第 3 節 近世下総牧	31
第 4 節 展望	35

挿図目次

第1図 周辺の地形と関連諸遺跡	4
第2図 中木戸遺跡先土器調査拡張範囲	6
第3図 中木戸遺跡の層序	7
第4図 先土器拡張区遺物出土状況	9
第5図 拡張区出土石器(1)	10
第6図 拡張区出土石器(2)	11
第7図 撤乱層出土石器	12
第8図 撤乱層出土土器	14
第9図 撤乱層出土銅鈴	15
第10図 西二本櫻遺跡・西内野遺跡野馬土手調査地点	17
第11図 野馬土手A平面図	18
第12図 野馬土手A トレンチ平面・断面図	19
第13図 野馬土手B平面図	20
第14図 野馬土手B トレンチ平面・断面図	21
第15図 野馬土手C平面図	22
第16図 野馬土手C トレンチ平面・断面図	23
第17図 空港No.6 遺跡の花粉分析	28
第18図 空港No.6 遺跡と伊藤白幡遺跡A地点の石器組成の比較	28
第19図 北総台地西斜面の等高線変化	29
第20図 野馬堀・土手の設置状況	34
第21図 北総台地の人工集中地帯の変遷	36

第1章 序 説

第1節 調査に至る経緯

北総地域の道路網整備の一環として、千葉県土木部は国道409号道路改良事業を計画した。これに伴ない千葉県土木部より千葉県教育委員会へ、事業予定地内における埋蔵文化財の所在の有無及び取り扱いについての照会があった。

千葉県教育委員会では現地踏査を実施したところ、遺跡の所在が確認された。そのため千葉県土木部との間に慎重な協議が重ねられたが、事業計画の変更が困難であるということで、やむなく記録保存の措置を講ずることとなり、財団法人千葉県文化財センターが発掘調査を担当することとなった。

なお中木戸遺跡は、当初「西二本榎遺跡」と命名して発掘調査を実施したが、遺跡名が遺跡所在地の字名と異なり、また既知の遺跡である「中木戸遺跡」と一部重複していることが判明した。そこで本書では、遺跡名旧「西二本榎遺跡」を「中木戸遺跡」と変更した。

第2節 遺跡の位置と環境（第1図）

中木戸遺跡・西二本榎遺跡野馬土手・西内野遺跡野馬土手の所在地は下記のとおりである。

中木戸遺跡 印旛郡富里町西二本榎575-14他

西二本榎遺跡野馬土手 印旛郡富里町西二本榎637-10

西内野遺跡野馬土手 印旛郡富里町西内野135-1

3遺跡はほぼ南北の方向に、北から中木戸遺跡、西二本榎遺跡野馬土手、西内野遺跡野馬土手の順に位置し、この間約1kmである。これら3遺跡は北総台地の西側斜面にあって、周辺の台地部は概ね平坦で、また谷津部も浅い穂やかな地形を呈している。しかし印旛沼に注ぎ込む江川の源流地域でもあり、西側から伸びる解析谷の一支谷が北上して、中木戸遺跡の載る台地を浸食している（第1図）。

次に本書で取扱う遺跡に関連する時期に属する周辺諸遺跡の分布状況を見ておこう（註1）。まず先土器時代の遺跡分布では、標高35mより上位に位置する遺跡が圧倒的に多く、中木戸遺跡もその例に漏れない。さらに東方に位置し、この付近の最高所を占める新東京国際空港付近における先土器時代遺跡の分布密度の濃さを考慮に入れれば、この傾向はさらに明瞭になるだろう。すなわちこの付近の北総台地西側斜面では、台地中心部、つまり高標高の水源地域において、先土器時代の遺跡分布が最も濃密で、台地周辺部の標高35mラインを降ると、遺跡数は激減するという傾向が判明する。もちろん地域による当該時期の発掘調査の頻度の疎密も充分考慮すべきだが、全体的傾向として、上述の様相は動かないであろう。そしてこのような遺跡

分布の状況は、いうまでもなく、北総台地への最初の入植者である先土器時代人の活動領域を示しているわけである。

中木戸遺跡周辺には既知の先土器時代遺跡がいくつか存在する。東内野遺跡は3次にわたる調査が実施され、II層下部からIII層にかけてナイフ形石器、ポイント、スクレイパー、東内野型尖頭器、ピュアリン、楔状小石器等が検出されている(註2)。獅子穴VI遺跡からはIII層下部よりナイフ形石器、切出形石器、スクレイパー、楔状小石器、石核等が検出された(註3)。また松作遺跡ではII層下部からIII層中部にかけてナイフ形石器、スクレイパー等が出土し(註4)、笠木山遺跡ではIII層よりポイント、スクレイパー等が発見されている(註5)。以上の石器群は今回報告する中木戸遺跡の石器組成とも概ね一致している。

次に縄文早期の遺跡分布について見てみよう。この時代になると前代と異なり、標高30m以下の低地にも遺跡が広範に分布するようになり、縄文早期人の生活領域の拡大が窺われる。ところがこの現象は縄文時代に入って直ちに現われたわけではない。図示はしなかったが、第1図の中央から南に位置する縄文早期の遺跡では燃糸文系土器群を出土する遺跡が多く、一方北東の低地域に位置する当該期の遺跡では纖維混入土器群を出土する遺跡が多くなっている。

この傾向は縄文早期における生活領域の拡大が一時になされたものではなく、段階的に行なわれたことを示している。そして燃糸文系土器群を出土する遺跡の分布域が、先土器時代遺跡のそれとさしたる違いではなく、この両者がしばしば同一遺跡内において検出されるのにたいし、纖維混入土器群を出土する遺跡が、飛躍的に広範に分布するようになるという様相は、とりもなおさず、北総台地西側斜面における先土器時代以来の人間の活動領域拡大の画期が、縄文早期末の纖維混入土器群の出現期に存在することを意味している。

中木戸遺跡周辺の既知の縄文時代早期の遺跡としては以下のようなものがある。獅子穴VI遺跡からは三戸式・芽山式土器が出土し(註6)、松作遺跡からは井草式・夏島式・子母口式土器が出土している(註7)。また笠木山遺跡や寺沢遺跡からは井草式土器が検出され(註8、9)、下池田遺跡からは井草式・夏島式土器が発見されている(註10)。

最後に現存野馬土手の分布について概観しよう(註11)。今回報告する西二本櫻遺跡野馬土手及び西内野遺跡野馬土手は、いずれも近世に成立した佐倉七牧のひとつ、内野牧に属している。内野牧は東を根木名川、西を江川、南を高崎川によって区画された、北総台地縁辺部のほぼ全域を占めていた。総面積は約20haで、七牧の中では中位の規模である。

野馬土手は本来、内野牧全体の外圍い用及び中仕切用(勢子土手)として築かれたもので、今回の調査地点は、中仕切用の勢子土手の部分である。調査地点の周辺は同様の勢子土手が比較的よく残されているが、北部では殆ど破壊してしまった。これは北部の開発が進展して、成田ニュータウンを始めとする宅地造成や、耕作用地の拡大が大規模に実施されたためである。

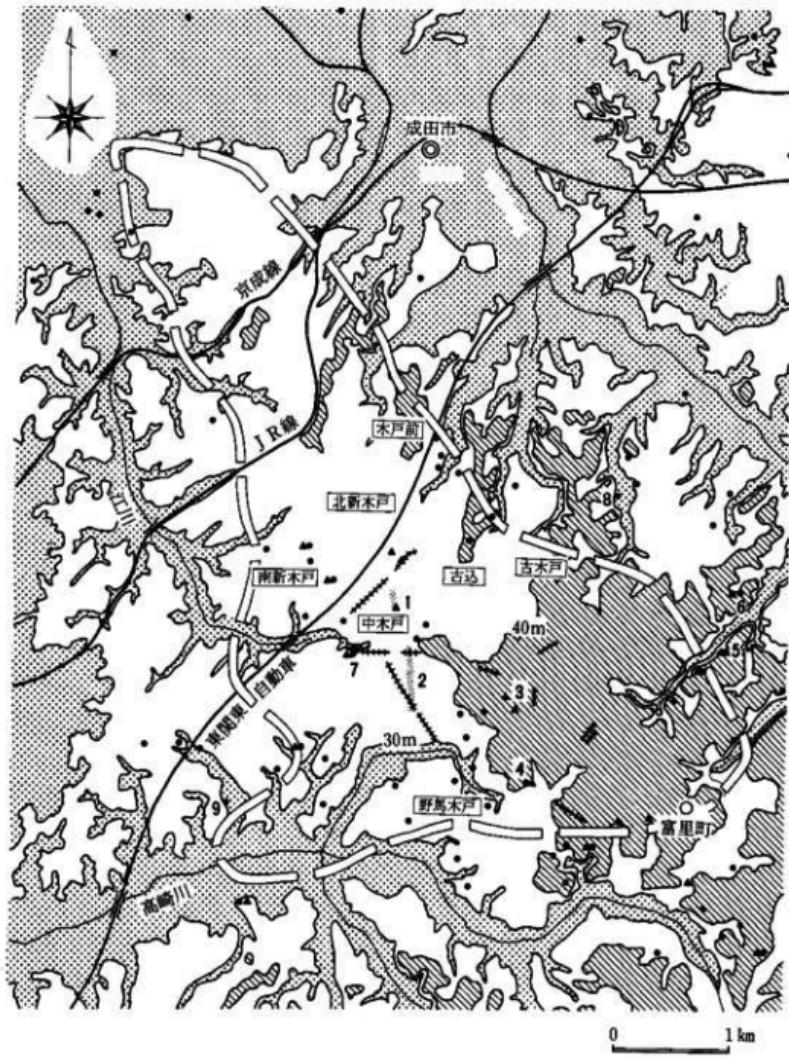
このように野馬土手はその多くが寸断され、破壊された。しかし野馬土手がたとえすべて消

滅しても、牧の存在を後世に伝える文化財が存在する。それは牧に因む地名である。図示したのは大字名のみであるが、これに小字名まで加えれば、その数は數倍するであろう。それらの地名の殆どが、牧の出入口に付設された木戸に因んでいる。したがって内野牧の外縁部に「木戸前」、「古木戸」、「野馬木戸」等の地名が残るのは当然だが、内野牧の中央部に「北新木戸」、「南新木戸」、「中木戸」等の地名が残存するのは、そこが勢子土手を断ち切って木戸を設けた場所であるからに外ならない。

往時は牧の中を街道や農道が通り、有戸（うど）と呼ばれる木戸を通過して、一般人も自由に牧を出入りしていた。したがって牧における木戸は、牧を生活の場にする人々、すなわち牧の社会と、行商人や遊行僧等の旅びとに代表される見知らぬ第三者の世界との境界点であった。一般人にとっては、牧の中で最も親しみを覚えるのは木戸であり、それゆえ木戸は牧の中で最も公共性の高い場所であった。おそらくこのことが牧に付属する多数の施設の中で、木戸だけが好んで多くの地名に取入れられて伝存している妥当な理由であろう。

参考文献

- 註1 千葉県文化財センター『千葉県埋蔵文化財分布地図』(1) 昭和60年
- 註2 篠原正「東内野型尖頭器と棒状剣離に関する一考察」『大野政治先生古稀記念房總史論集』 昭和55年
- 註3 篠原正「獅子穴VI遺跡発掘調査報告』(富里村教育委員会・同調査会) 昭和52年
- 註4 篠原正「松作遺跡発掘調査報告』(富里村教育委員会・同調査團) 昭和55年
- 註5 篠原正「笠木山遺跡』(富里村教育委員会・同調査会) 昭和55年
- 註6 註4に同じ
- 註7 註5に同じ
- 註8 註6に同じ
- 註9 矢吹俊男他『寺沢遺跡』(日本文化財研究所) 昭和52年
- 註10 篠原正他『久能下池田遺跡』(日本文化財研究所) 昭和52年
- 註11 国土地理院「成田」「5万分の1地形図」、同「成田」「酒々井」「2万5千分の1地形図」



▲ 先土器時代遺跡 ● 紹文時代早期遺跡 □ 内野牧 ······ 現存野馬土手

1. 中木戸遺跡 2. 野馬土手調査地点 3. 東内野遺跡 4. 獅子穴VI遺跡 5. 松作遺跡
 6. 笠木山遺跡 7. 北大溜袋遺跡 8. 下池田遺跡 9. 寺沢遺跡

第1図 周辺の地形と関連諸遺跡

第2章 中木戸遺跡

中木戸遺跡は前章でも触れたように、江川の源流付近の、北方に伸びる一支谷の谷頭を中心とし、展開している(第2図)。この遺跡については、既に榎原正氏によって一部の出土遺物の紹介が行なわれている(註1)。それによると、ナイフ形石器に類似した扁平の尖頭器、切出形石器、削器、彫器、石核、剥片多数が出土しているとのことである。

発掘調査区域は道路建設予定地であるため、幅約20m、長さ約150mで、北東から南西方向に緩く湾曲しつつ伸びる細長い形を呈している。調査総面積は3,000m²である。

発掘調査に先立って、公共座標に基いて発掘調査区域の全体を包含する50m方眼単位の大グリッドを設定した。さらにこの大グリッドの各々を、00から99までの番号を付して5m方眼単位の小グリッドに100等分割した。

発掘調査はまず遺構や遺物包含層の存在を確認するために、小グリッドを基準として、2m×2mの試掘坑を発掘調査区域の全域に設定した。試掘坑の設定密度は、表土層からソフトローム層直上までが調査区域総面積の10%、ソフトローム層直上から武藏野ローム層直上までが同4%である。

確認調査の結果、調査区域の最南部を除いて、表土層から暗褐色土層下部ないしソフトローム層上部にかけて、天地返しやトレンチャーによる攪乱を蒙っていることが判明した。この攪乱層中からは若干の土器片、石器片が検出された。攪乱層や最南部の暗褐色土層を除去した段階で、遺構はまったく検出されなかった。

第1節 先土器時代

中木戸遺跡の層序（第2、3図）

中木戸遺跡の立地は北東から南西に傾斜する斜面地形である。したがってそこに見られる層序も、台地中央部の平坦地で観察されるそれとは自ら異なっている。ローム層序が比較的明瞭に観察できるのは調査区域中央部のみで、北部と南部は暗褐色土や黒色土が厚く堆積している。

Sec.Aは1層攪乱層、2層暗茶褐色テフラ層、3層黒色土層、4層暗茶褐色テフラ層、5層黄褐色ソフトローム層、6層明黄褐色ハードローム層、7層灰白色粘質土層である。

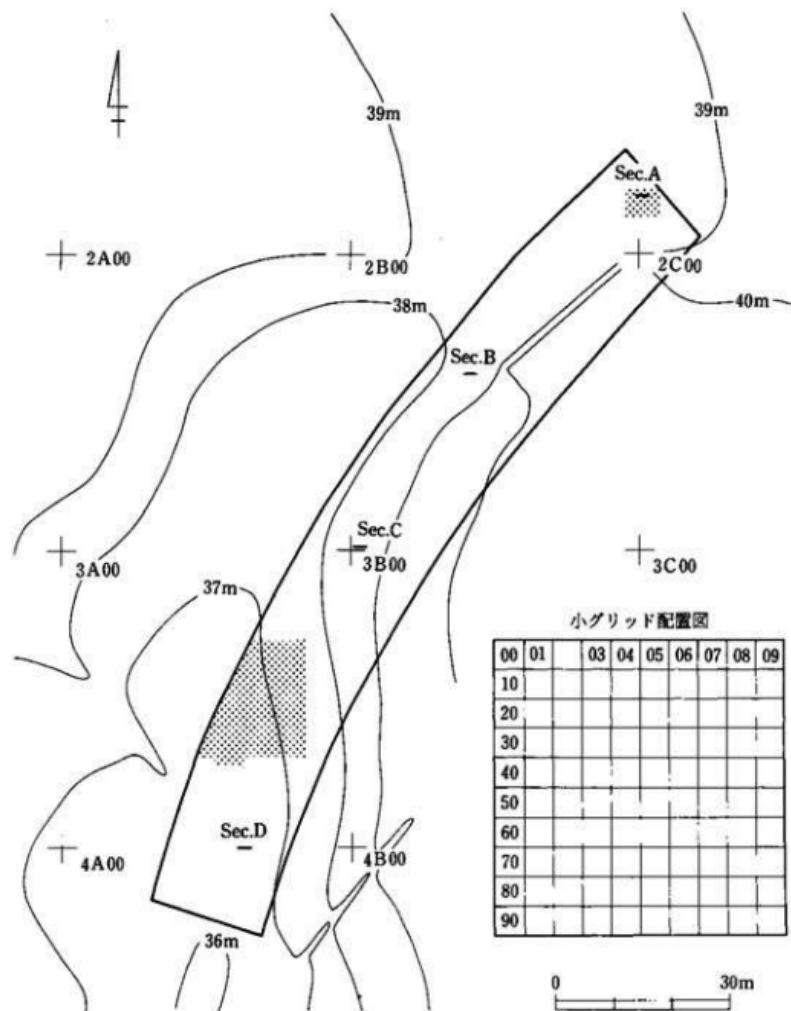
Sec.BとSec.Cはほぼ共通している。I層攪乱層、II b層(2 Sec.Bのみ)茶褐色テフラ層、III層明黄褐色ソフトローム層、IV・V層暗黄褐色ハードローム層(クラック帯の発達は見られない)、VI層明黄褐色ハードローム層(ATバミス、木炭粒、焼土粒が含まれる)、VII層暗黄褐色ハードローム層、VIII層黄褐色ハードローム層、IX層明褐色粘質ローム層(武藏野ローム第1層)である。

Sec.Dは1層暗褐色土層、2層暗茶褐色テフラ層、3層黒色土層、4層茶褐色テフラ層、5

層黒色土層、6層黃褐色ソフトローム層である。

遺物出土状況（第2、4図）

確認調査では2地点から石器片が出土した。このうち北端部の出土地点は、試掘坑を中心に

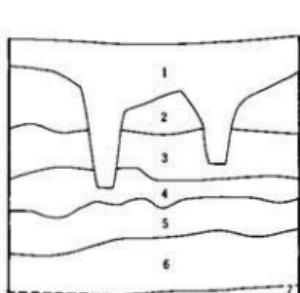


第2図 中木戸遺跡先土器調査拡張範囲

5 m × 6 m の広さに拡張調査したが、他に遺物は検出されなかった。確認調査時点で発見された遺物は 1 点のみ（第 6 図 25）で、出土層序は Sec.A の 5 層である。

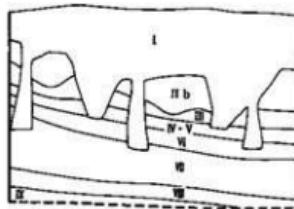
南部の出土地点の拡張調査からは多数の遺物が検出された。遺物分布域の中心は 3A74 北部にあると考えられるが、西方の調査区域の外に伸びることは確実である。出土遺物総数は 195 点、材質岩石の種類の内訳は安山岩 34 点、砂岩 29 点、黒曜石 22 点、頁岩 16 点、メノウ 2 点、チャート 1 点、焼跡 91 点を数える。接合資料は安山岩 1 組、砂岩 3 組、メノウ 1 組、焼跡 8 組である。

40m-



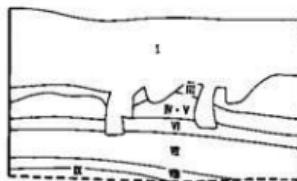
Sec.A

39m-



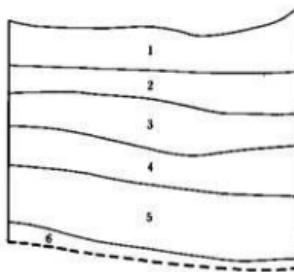
Sec.B

39m-



Sec.C

37m-



Sec.D

0 1 m

第 3 図 中木戸遺跡の層序

拡張区域の発掘中断面は東部では平坦だが、西部では3A47-3A77ライン付近から、西方に下降する傾斜面となっている。拡張区域南端線における層序は、1層搅乱層、2層暗茶褐色テフラ層、3層黄褐色ソフトローム層、4層黒色土層、5層暗茶褐色テフラ層、6層灰褐色粘質土層である。層序図からもわかるように、拡張区域の東半は、トレンチャーによる深い搅乱を蒙っている。石器群の東部において、出土レヴェルが大きく乱れているのはこのためである。これにたいして、石器群の西部では本来の包含レヴェルが保たれていると考えられる。それによれば、石器群の原レヴェルはIII層に間近いII層下部からIII層上部に位置づけることができる。

出土石器（第5、6図）

1は東内野形尖頭器である。ポイント状に調整した一端に彫刻刃面を作り出し、裏面に細かい最終剝離を施している。頁岩製。重量10.6g。

2はポイント端部の破片である。残存刃部や破損部に使用痕が観察される。黒曜石製。重量5.0g。

3はサイドスクレイパーだが、一端が欠損している。頁岩製。重量16.5g。

4はラウンドスクレイパーである。一端に裏面から二次加工を施し、石器の厚みを削っている。頁岩製。重量15.2g。

5はブレイドを利用したサイドスクレイパーである。両辺に使用痕が認められる。メノウ製の接合資料である。重量16.1g。

6はナイフ形石器である。母岩の表面剥離を利用してある。安山岩製。重量16.1g。

7はナイフ形石器である。2辺に規則的なプランティングを施す。安山岩製。重量2.3g。

8はナイフ形石器または鋸歯縁石器である。下部の一辺にプランティングが施されている。黒曜石製。重量6.5g。

9は加工剝片または抉入石器である。肩部にV字状の抉入部を作り出し、その一辺に使用痕が観察される。黒曜石製。重量2.1g。

10は加工剝片または抉入石器である。抉入部を持つ一辺に微細な二次加工を施している。頁岩製。重量1.4g。

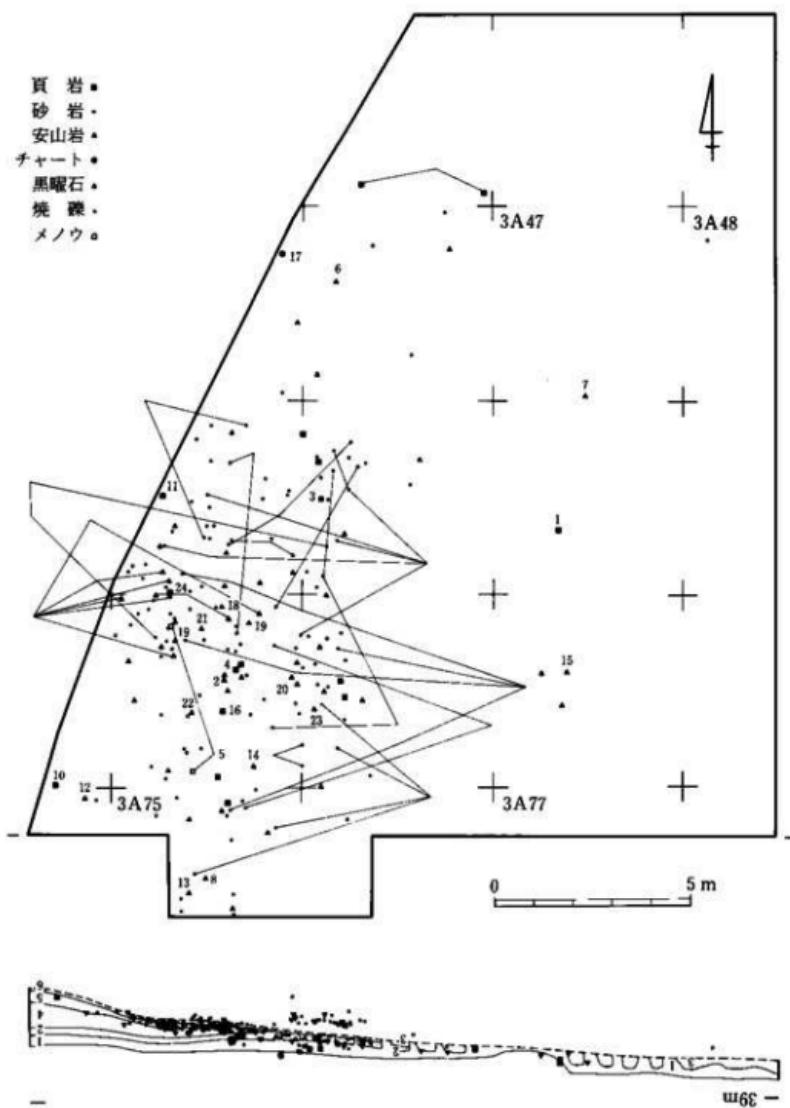
11は加工剝片または鋸歯縁石器である。裏面から微細な二次加工を施し、鋸歯縁を形成している。頁岩製。重量3.4g。

12は加工剝片またはドリルである。一辺に使用痕が認められる。黒曜石製。重量1.9g。

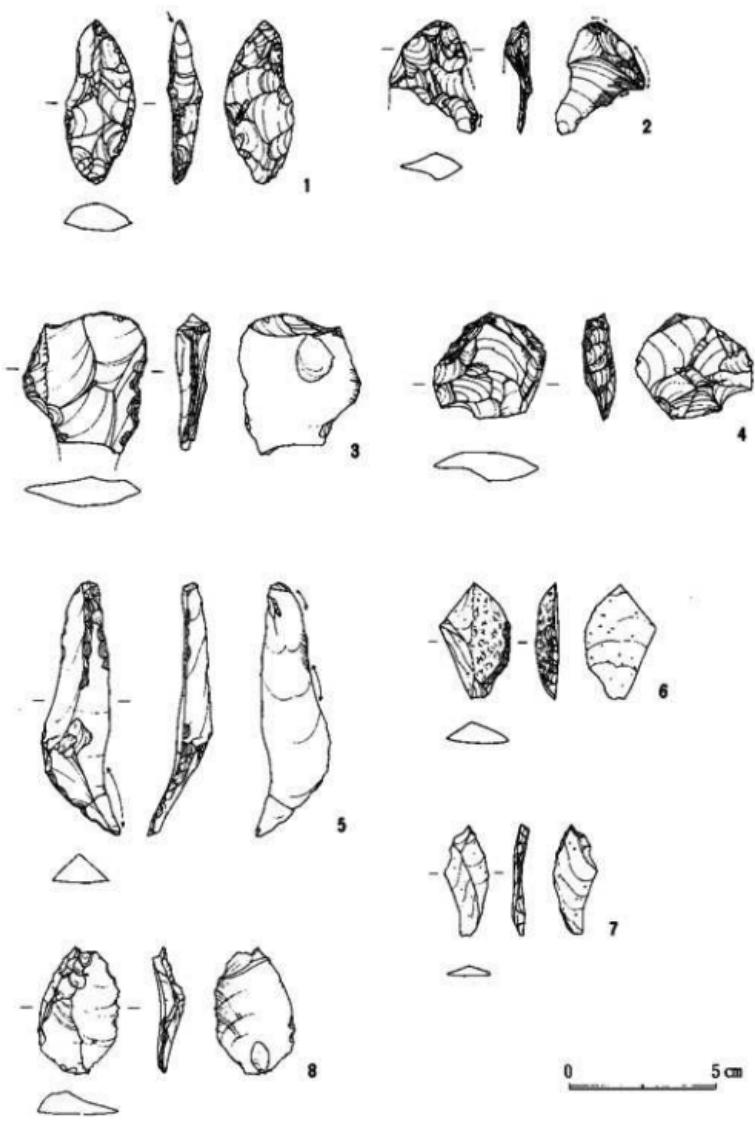
13は楔状小石器である。長辺の一辺をプランティングして、断面三角形に仕上げている。黒曜石製。重量0.5g。

14は楔状小石器である。加工法は13と同じである。黒曜石製。重量0.2g。

15は加工剝片である。二次加工部には使用痕が認められる。安山岩製。重量0.2g。



第4図 先土器拡張区遺物出土状況



第5圖 括張區出土石器 (1)



第6図 拡張区出土石器 (2)

16は加工剥片またはエンドスクレイパーである。一辺に微細な二次加工を施す。この二次加工部を中心に使用痕が認められる。頁岩製。重量3.1g。

17は加工剥片またはナイフ形石器である。母岩の表面が残る一辺にプランティング状の微細な二次加工を施している。チャート製。重量1.5g。

18は加工剥片または抉入石器である。抉入部に裏面から二次加工を施しており、その部分に使用痕が認められる。黒曜石製。重量0.5g。

19は加工剥片または鋸齒縁石器である。黒曜石製。重量0.1g。

20から23までは使用剥片である。

20は黒曜石製で重量1.7g。

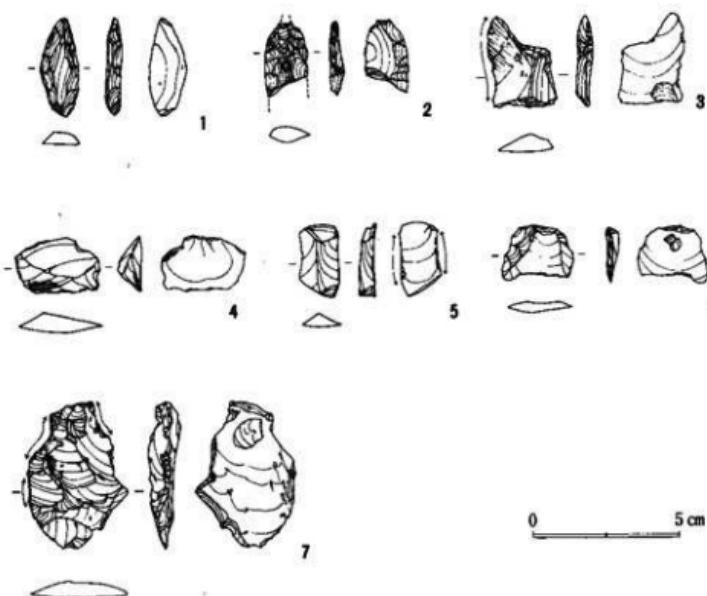
21は黒曜石製で重量2.7g。

22は黒曜石製で重量1.9g。

23は黒曜石製で重量0.2g。

24はブレイドである。頁岩製で重量1.6g。

25は調査区域北端部から出土した唯一の石器である。細石刃で、部分的に微細な刺離が認められ、下部両縁には使用痕が観察される。黒曜石製。重量0.5g。



第7図 挿乱層出土石器

第2節 撹乱層出土遺物

前述のように調査区域の上層は広範に撹乱されているが、この層中からも遺物が出土している。

石器（第7図）

1は片面加工ポイントである。横長剝片を利用している。安山岩製。重量2.8g。

2はポイントの破片である。一端と本体半分を欠損している。黒曜石製。重量2.3g。

3は抉入石器である。左片と上辺湾入部に二次加工が施されている。左辺は全体に使用跡が認められる。黒曜石製。重量3.7g。

4は加工剝片である。横長剝片の一辺にスクレイバー状の二次加工を施している。頁岩製。重量3.0g。

5は細石刃で、両側縁には裏面からの部分的二次加工が認められる。頁岩製。重量1.9g。

6は加工剝片である。横長剝片の表裏両面に部分的二次加工が認められる。頁岩製。重量1.7g。

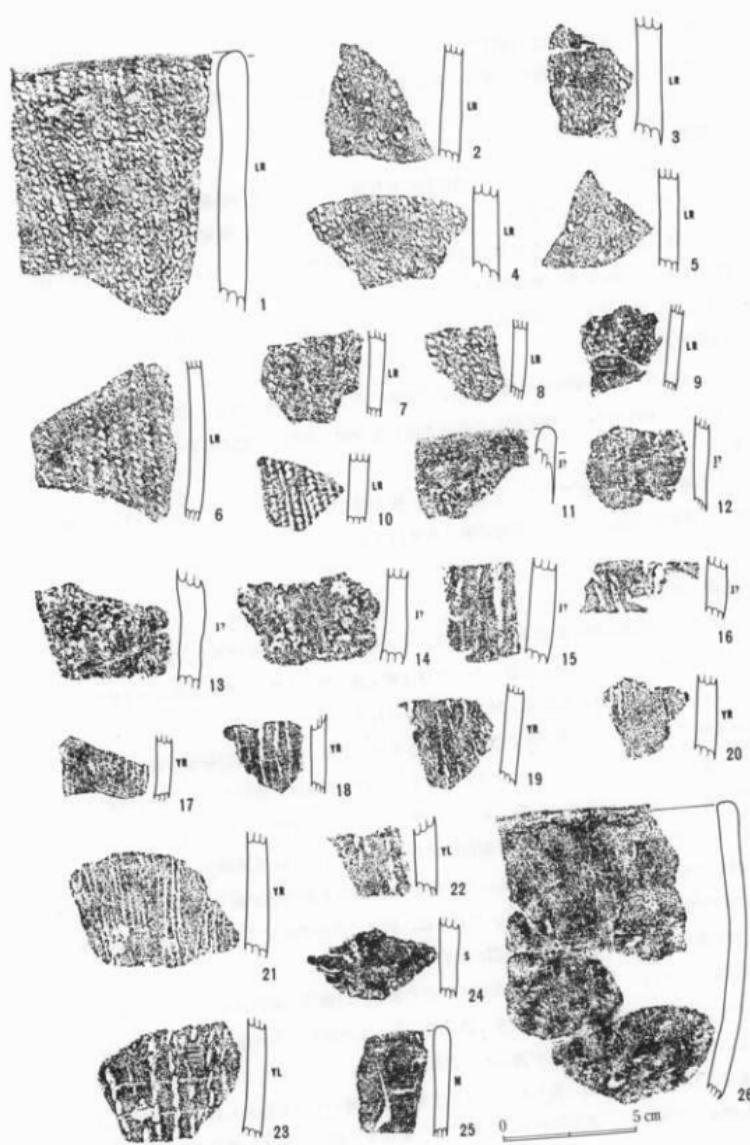
7は縄文時代の石匙である。上部両肩部に抉入部を作り出している。この抉入部と胸部の一部には使用痕が認められる。黒曜石製。重量13.5g。

土器（第8図）

土器片は口縁部の破片数は4点と少なく、その他は 胸部の破片である。底部はなかった。また器形が窺えるものは全くなかった。文様は縄文施文型（J型）、燃糸文施文型（Y型）とに大別され、その他には、刺突文・無文等が認められる。

第1種（1～16） 文様に縄文を用いているものである。1・11は口縁部の破片である。1は内外面の整形が丁寧なミガキがなされている。口唇部形態は丸頭状を呈し、若干内肥する。文様は縄文を縦位に施文する。節が荒く、条間が広い。これは燃り紐を弱く施文したためであると考えられる。2～10、12～16は胸部の破片である。2～10は単節縄文（LR）を縦位に施す。縄文の節が何れも広く、条間が広いものが多いが、10は比較的節が狭く、条間も狭い。12～16は原体不明の縄文が施文されている。これらは、胎土に白色微細粒子を多く含み、焼成の良好な土器が多い。また、1と同様に内面が研磨されている。

第2種（17～23） 文様に燃糸文を施すものである。口縁部の破片はなく、すべて胸部の破片である。胎土には白色微細粒子を多く含んでいる。また整形は内外面ともにミガキがなされている。17～20は細かな燃糸文が施され、燃糸文間が広い。その中で21は条間が比較的狭いものである。17～19の断面図に見られるように土器断面が薄いものも認められる。22・23は粒の大きな燃糸文が施され、条間がたいへん幅広い。燃糸文が細かな原体の燃り方向はRで大きな原体の燃り方向はLである。



第8図 搅乱層出土土器

第3種(24) 24は副部の破片で、文様に刺突文が認められるものである。胎土は第1種土器・第2種土器と同様白色微細粒子を多く含み焼成が良好である。外面の整形は比較的荒く、ナデの様である。図上左端に3ヶ所の半月状の刺突文が認められる。刺突は竹管等を用いた刺突文とは異なり、細く、鋭く施されている。

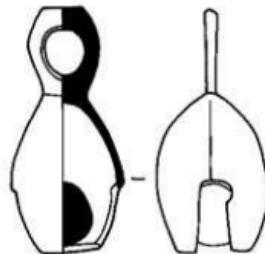
第4種(25~26) 文様が全くない無文土器を一括する。胎土には撚糸文系土器に特徴的な白色微細粒子を多く含んでいる。口唇部形態は丸頭状を呈している。内外面の整形はミガキである。26は脆い土器である。

銅鈴(第9図)

全体に緑青色を呈するが、保存状況は極めて良好で、内部に納められた鉛子も自由に動く。釣手は扁平で、中央に大き目の倒卵形の紐通孔がある。鈴身側面には鋳造時の陵線が明瞭に認められる。高さ4.1cm、鈴身最大径2.0cm、鈴身厚0.1cm。

参考文献

註1 横原正『北大溜袋遺跡発掘調査報告』(富里村教育委員会・同調査会) 昭和55年



第9図 掘乱層出土銅鈴(原寸)

第3章 西二本榎遺跡・西内野遺跡

西二本榎遺跡及び西内野遺跡は両遺跡ともに調査対象が野馬土手なので、本章で一括して報告する。

第10図に示したように、近接する3条の野馬土手が調査対象となった。このうち西二本榎遺跡は野馬土手Aで、西内野遺跡は野馬土手Bと野馬土手Cの総称である。以下では便宜上、野馬土手A・B・Cの呼称で記述していく。

第1節 西二本榎遺跡（野馬土手A）

現状（第11図）

野馬土手Aは処々で寸断されてはいるものの、現在でも東は富里町東二本榎から同西二本榎を経て、西は同北大溜袋に達する、総延長1.5kmに及ぶ東西に伸びた野馬土手の一部である。

調査地点は北側に間近に民家が迫り、南側は国道296号線に面している。その中央部分は幅約4mにわたり分断されている。西側の分断面は横穴が抉られ、ゴミが捨てられていた。土手上に竹が多数植えられていたために、築土の崩壊も少なく、遺存状態は良好である。

基底部の幅は約7.5mで、西側の土手の最高地点は標高39.126m、東側では39.177mで、地上との比高差は約2.4mである。西側の土手には、土手を上下するため踏みならされた痕跡が残っている。東側の土手の東端部は、分断されて民家の庭先となっている。

トレンチの状況（第12図）

遺構 野馬土手に伴う遺構は、第2トレンチに見られる土手直下の太い溝と、それに並行して走る土手裾の2条の細い溝である。これらは土手を築造する際に、中央の太い溝は土手の方向基準となり、その両側の細い溝は、築土の範囲を区画するために掘削されたものと考えられる。

また第1・2トレンチとともに、北端部で軽い段をなして低くなっている。これが野馬土手に並走する野馬堀の可能性もあるが、残念ながらこの上部には民家が存在し、発掘調査を実施できなかった。第1トレンチの土手直下と土手南裾に見られる2つの落ち込みは攪乱孔である。

断面 断面観察から築土過程を3段階に分けることができる。まず黒色土とロームを多量に混じえた黄褐色土を、版築状に固くしめながら交互に積む。さらにその上に、黒色土とロームのやや少ない暗黄褐色土を互い積みするが、この際には固くしめることはない。最後に暗褐色土を頂部ばかりでなく、斜面全体にも厚く被覆して、土手全体を保護していた。

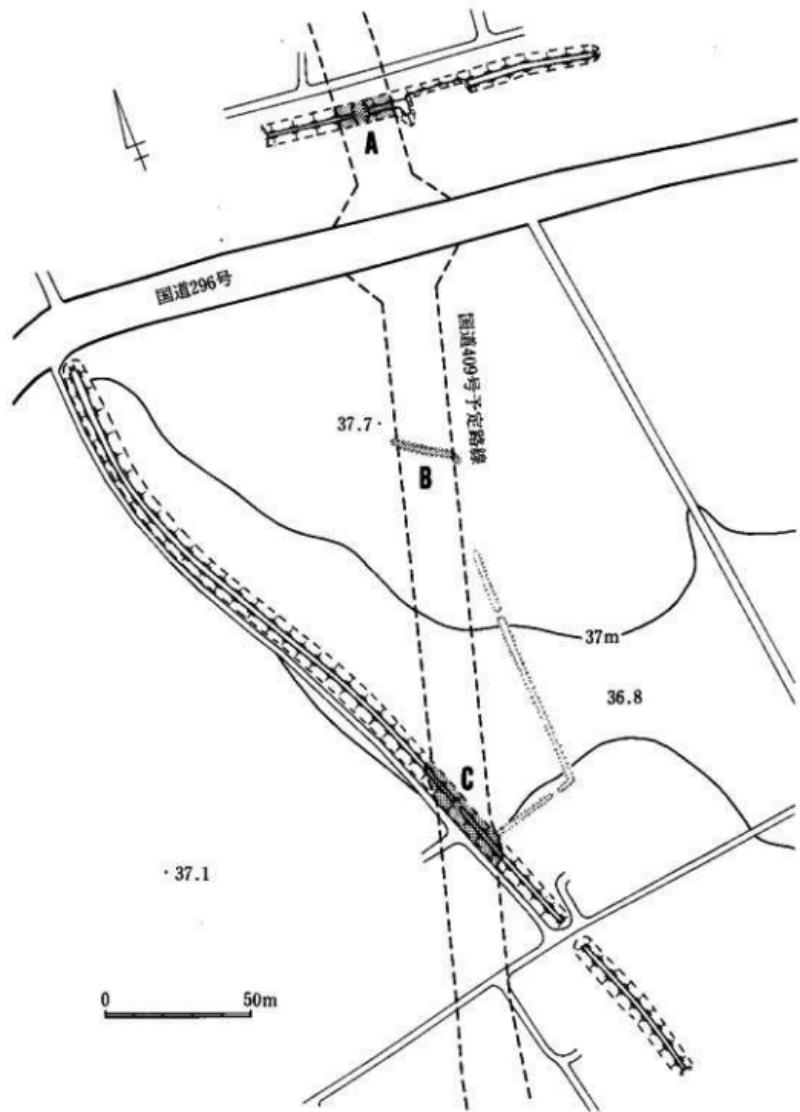
第2節 西内野遺跡（野馬土手B）

現況（第13図）

野馬土手Bは西北-東南方向の全長約25mの小規模な土手のほぼ全体である。この南方には同様規模で、逆L字状を呈し、その末端が野馬土手Cに接続しているもう1条の土手がある。

野馬土手Bは本来、この土手の一部であると考えられる。この小土手はその一端が野馬土手Cと接続しているところから、野馬土手Aや同Cによって区画された範囲を、さらに小分割するための施設であろう。しかしながら、牧全体がこのような小土手によって細かく仕切られていたとは考えられないから、放牧中の馬の追込み場の可能性もある。

野馬土手Bの現状は、樹木が疎らに生育しており、遺存度は比較的良好である。基底部の幅は約5m、最高点は標高38m80余りで、地上との比高差は約1.8mである。土手の北裾は深さ30



第10図 西二本榎遺跡・西内野遺跡野馬土手調査地点

cm程の浅い周溝が並走している。南裾にも周溝があるが、北裾より浅く、不明瞭である。

トレンチの状況（第14図）

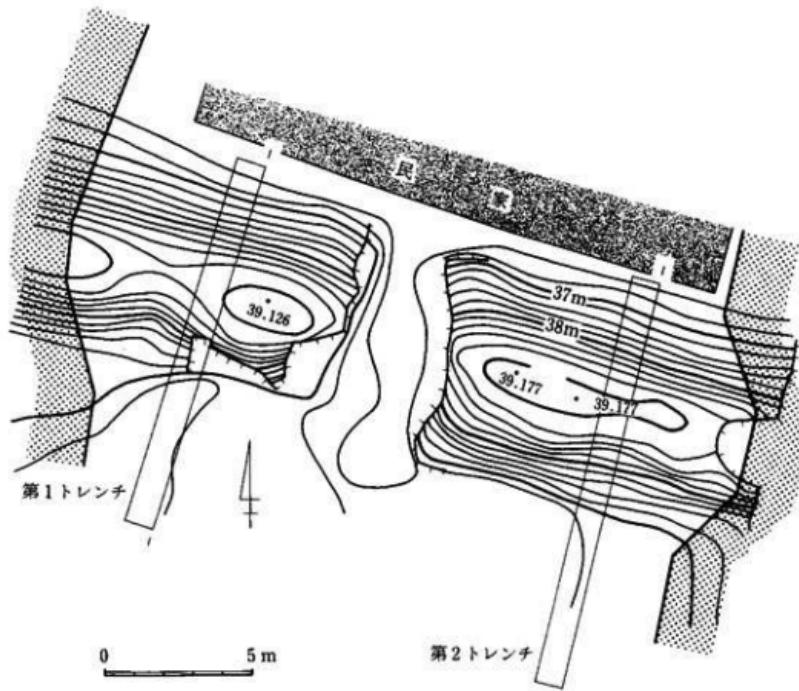
造構 現状観察で確認できた土手北裾の周溝がはっきり認められる。この溝の機能も、野馬土手Aの土手裾に存在した溝同様、築土の範囲を区画するためであろう。

断面 築土法は暗褐色土を置き、その上にロームブロック主体土を載せ、最後に暗褐色土で全体を被覆している。頂部では被覆土が崩壊している。

第3節 西内野遺跡（野馬土手C）

野馬土手Cは富里町西内野から同南内野にかけて、北西-東南方向に走る総延長約1.7kmの野馬土手の一部である。現在では国道296号線によって分断されているが、本来は国道を越えて、野馬土手Aと接続していたものである。

土手の現状は竹林となっており、築土の崩壊が見られず、遺存状況は良好である。土手東裾では、調査地点の南端付近で、野馬土手Bから延長する小土手が、野馬土手Cと接続する。ま

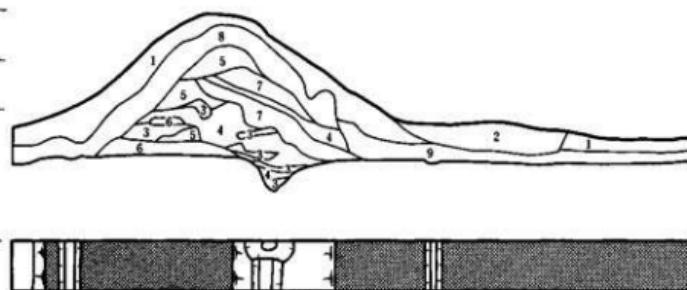


第11図 野馬土手A平面図

た西側では、間近に道路が土手に並走している。調査地点の中央部は、築土が半分程除去され通路となっている。土手基底部の幅は約8m、最高地点は標高39.330mで、地上との比高差は約2.3mである。



第1トレンチ

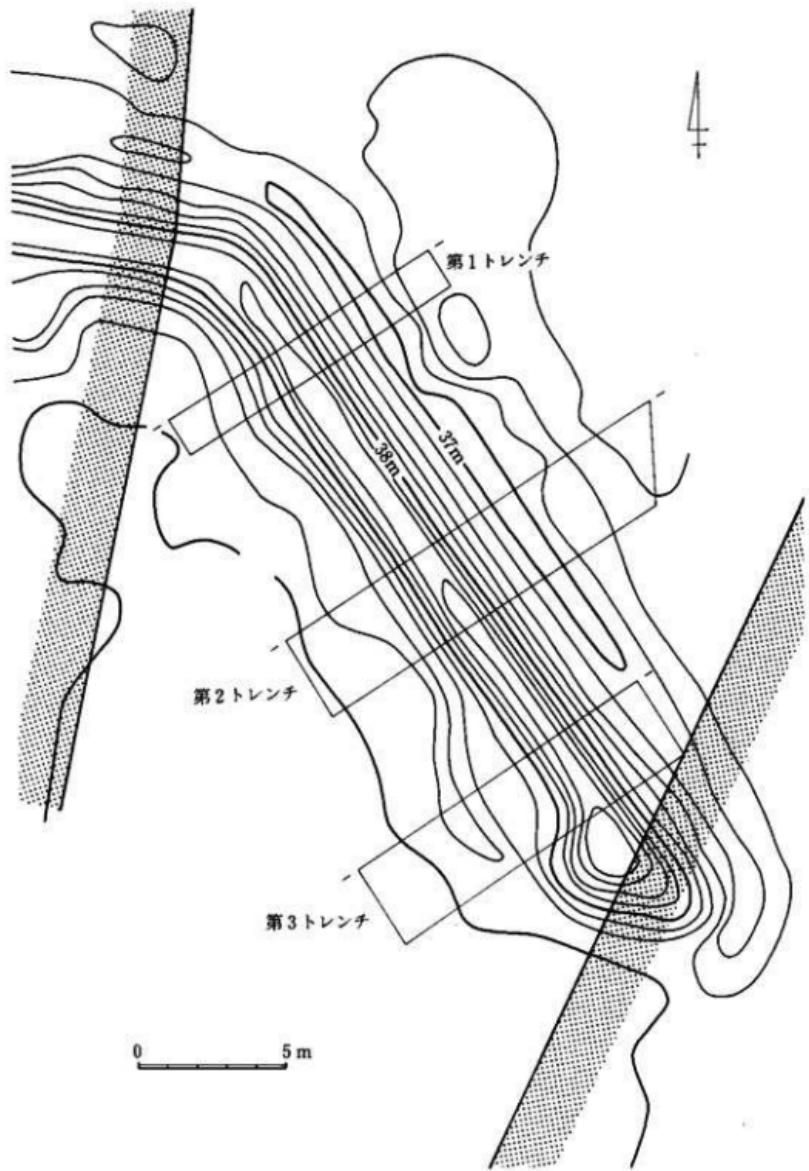


第2トレンチ

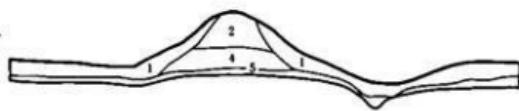
0 3 m

- | | |
|-----------------|----------------|
| 1. 表土層 | 6. 黒色土層(硬) |
| 2. 摂乱土層 | 7. 黒色土層(軟) |
| 3. 黄褐色ローム主体層 | 8. 暗褐色土層(軟・盛土) |
| 4. 暗黄褐色ローム粒多包含層 | 9. 暗褐色土層(硬・地山) |
| 5. 暗茶褐色ローム粒少包含層 | |

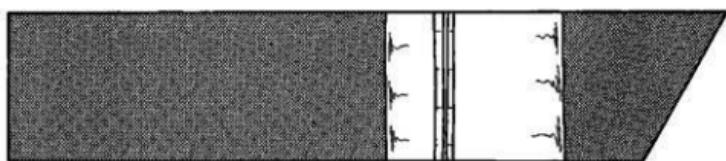
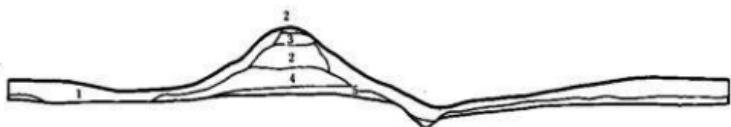
第12図 野馬土手Aトレンチ平面・断面図



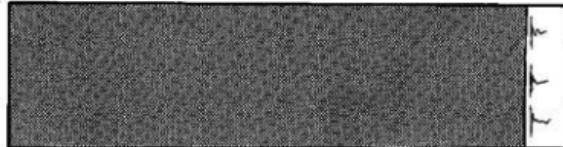
第13図 野馬土手B平面図



第1トレンチ



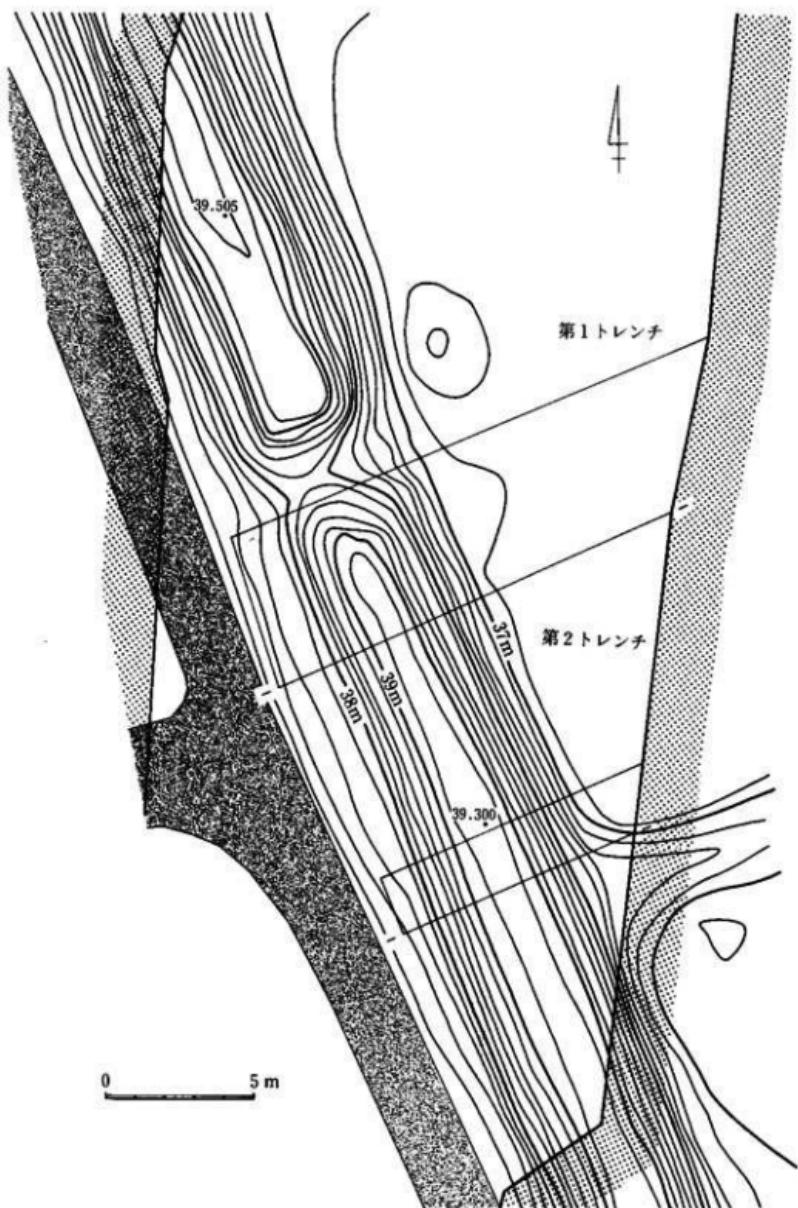
第2トレンチ



第3トレンチ

- | | | | |
|-------------------|------------|---|-----|
| 1. 表土層 | 4. 暗褐色土層 | 0 | 3 m |
| 2. 黄褐色ロームブロック主体層 | 5. ソフトローム層 | | |
| 3. 暗茶褐色ロームブロック包含層 | | | |

第14図 野馬土手Bトレンチ平面・断面図

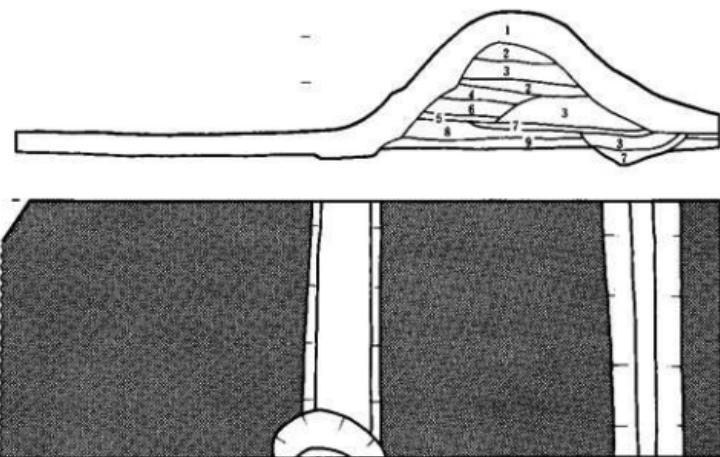


第15図 野馬土手C平面図

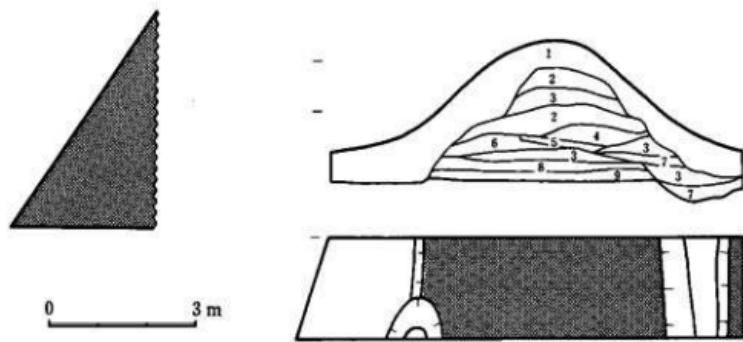
トレンチの状況（第16図）

造構 土手両裾には浅く、やや幅広い溝が並走している。この溝の機能も築土範囲を画定するためであろうが、野馬土手Aに見られたような土手直下の溝は存在しない。

断面 断面観察から築土過程を以下の4段階に分けることができる。第1段階：暗褐色土と



第1トレンチ



第2トレンチ

- | | |
|------------------|------------------|
| 1. 表土層 | 6. 黄褐色ロームブロック充填層 |
| 2. 黄褐色ロームブロック主体層 | 7. 黒色土層 |
| 3. 暗褐色土層 | 8. 旧表土層 |
| 4. 暗茶褐色ローム粒包含層 | 9. ソフトローム層 |
| 5. 茶褐色土層 | |

第16図 野馬土手Cトレンチ平面・断面図

黒色土の互い積みによって、土手西裾の溝を埋めるとともに、基底部西半に盛土する。第2段階：基底部東半に、西半と同じ高さまでロームブロック主体土を積み上げる。第3段階：それらの上にロームブロック充填土と暗褐色土を互い積みする。第4段階：土手全体に暗褐色土を被覆する。

以上のように規模の異なる野馬土手Bは別としても、同規模である野馬土手Aと野馬土手Cとでは、土手築造の際の準備溝や築土法等において、構造上かなり異なっている。

野馬土手の築造や修復の際には、近隣の野付村から人足が徴用された。野付村とは牧の經營管理のために必要な労働力を提供するために指定された村のことと、内野牧では成田市・酒々井町の低地域の13ヶ村にのぼる。これらの村人が牧士の監督下に、冬の農閑期に、ごく短期間で作業を完了してしまう。こうした短期間の集約的な集団労働の場合には、必ず牧士の監修した野馬土手の設計図があったはずで、土手の規模や築土法も設計図が完成した時点で決定されていたと考えられる。上述の野馬土手Aと野馬土手Cの構造上の相違は、したがって、土手の設計図の相違に基づくものである。

こうして接続する同規模の野馬土手の設計図が異なっていたことは、2条の野馬土手が同時に築造されたものと考えた場合、はなはだ不自然で説明のつかない現象である。2条の野馬土手の築造時期が異なっていたと考える他ないのである。どちらか一方が既に存在し、もう一方が新たに付設されたわけである。

内野牧成立当初から、すべての野馬土手が完備されていたわけではない。それは当然のことながら、牧内で最も必要とされる場所から優先的に築造されていったのである。野馬土手の築造時期の差は、それゆえ、野馬土手の重要性の序列を反映しているとみてよい。このことを手がかりとすれば、野馬土手Aと野馬土手Cとの新旧関係をつきとめることができるように思われる。

第1章第2節で述べたように、内野牧の各所には木戸が設けられ、一般人が牧内を自由に通行できた。とすれば、かれらの通行を妨げないように、街道や農道際に野馬土手を設置することは、かなり緊急を要する部類に属するであろう。それはとくに、牧の環境を熟知する近在の農民が利用する農道よりも、牧に不慣れな旅びとが利用する街道において著しかったと思われる。街道はそこを通じる人間の階級を問わない。行商人や乞食も歩けば、公家や将軍家も行列を作る。万が一後者の行列に放牧馬が飛び込んだとしたら、野馬奉行から野付村の庄屋に至るまでの打首はまちがいない。

野馬土手Aのすぐ南には前述のように国道296号線があって、この両者は野馬土手Aの現存部分の西端部以外は、一貫して並走しているのである。これは国道を新設する際、わざわざ野馬土手と並走させたのではなく、既に存在していた旧街道を、あらためて国道として整備した結

果である。事実国道296号線は、江戸時代には成田街道を酒々井から分岐して、芝山町加茂に至る脇街道であった。これにたいして、野馬土手Cの東裾にも小道が並走しているが、この道の成立がいつまで遡るか判明しないし、江戸時代に存在していたとしても、脇街道の規模には及ばない。これで2条の野馬土手に並走する道の重要度は明らかになったが、野馬土手Cの築造を野馬土手Aに優先させる程急務とする条件は見つからない。したがって野馬土手Aは野馬土手Cよりも古いと結論づけることができよう。

第4章 北総台地の歴史地誌

第1節 問題の提起

本書で報告した諸遺跡は、先土器時代及び縄文時代の遺物包含層と近世牧跡の一部である野馬土手であった。これらは北総台地の水源地域では、最もありふれた部類に属する遺跡であって、今回のように両遺跡が近接した距離で共存している場合も珍しいことではない。さらに近年では水源地域周辺において、多くの製鉄関連遺跡が発見調査されつつある。遺跡の分布状況からみて、集落跡や古墳に恵まれた台地縁辺部と、それらに乏しく、上記3種類の遺跡が豊富に点在する水源地域との明瞭な対照は、きわめて興味深い現象と言わざるを得ない。

先土器時代～縄文早期の遺物包含層・牧跡・製鉄関連遺跡は、それら相互間では時期・内容ともに異なっており、各々の個別的な研究が期待されることはいうまでもない。しかしながらそれだけでは、何故それらが水源地域に集中するのか、という問い合わせに充分応えることはむつかしいであろう。当然のことながら、先土器時代の研究にとって牧跡は不必要であり、牧跡の研究に製鉄関連遺跡の存在は無意味である。この問い合わせに充分に応えるためには、まったく別の視点が必要であると思われる。

個別研究を止揚して、なおさらにはそれらを認識界の深いレヴェルで開花させるための針路として、ここでは“地誌”的方法を取り上げてみよう。地誌の方法論は、自然（風土）と人間との特殊的かつ具体的な関係を記述することにある。遺物包含層や野馬土手等の個別研究対象ではなく、それらを立地せしめた北総台地そのものを論点の中心に据えるのである。生産力が豊かで、低劣な技術力によっても容易に制御され得る台地縁辺部とは異なり、水源地域は自然条件が過酷で、人間を長期にわたり拒み続けてきた。このような地域における人間活動の歴史は、借り物の発展段階論ではとうてい説明できないであろう。それは人間の歴史である以前に、自然の人間にたいする歴史である。

最終的な目標は、したがって、こうした地誌的発想を起点として、各時代に現われた北総台地と人間活動との関わりを具体的に復元し、それらを通時的に集成して、“通史”的意味をあらためて問いつめていくことにある。もちろんこのような作業を完成させるためには、大変な時間と努力とを必要とする。ここで提示できるのはそのための素材。それらを活用して得られたささやかな見通しにしかすぎない。

第2節 先土器～縄文早期

ここでは北総台地の水源地域において、何故先土器から縄文早期の遺跡が多く、それ以後の縄文前期以降の遺跡が少ないのか、という問題を考えていこう。より厳密に時期を限定すれば、

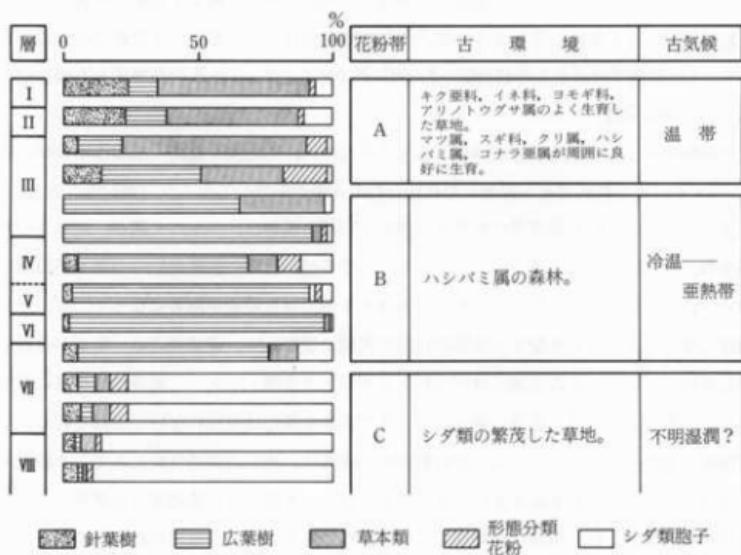
先土器時代ではソフトローム（第Ⅲ層）上層部が圧倒的に多く、縄文早期末の条痕文系土器群は台地縁辺部にまで拡散してしまうので、水源地域を代表する土器文化は沈線文系土器群までである。その絶対年代はおよそ15,000～7,000年前であり、ヴュルム氷期最寒期と温暖な縄文海進期との間に位置している。

この期間における水源地域の古環境を復元するために、空港No.6遺跡（成田市木の根）で、パリノ・サーヴェイ株式会社が実施した花粉分析の成果を引用してみよう（第17図、註1）。それによるとヴュルム氷期最寒期に相当する第V・VI層の植生は、ハシバミ属が「純林をなすほど多く繁茂していたものと考えられ」ている。ところが、次第に温暖化しつつある第Ⅲ層中層において、キク亜科・イネ科・ヨモギ科を主体とする草原化現象が顕著になってくる。そして第Ⅲ層上層に至ると、草本類と木本類の比率が大幅に逆転して、遺跡周辺は「草本が良好に育成した草地」となり、その周囲にはマツ科・スギ科・クリ属・ハシバミ属等が「良好に育成していた」と推定され、その環境は現代に至るまで大きな変化は見られないとされている。

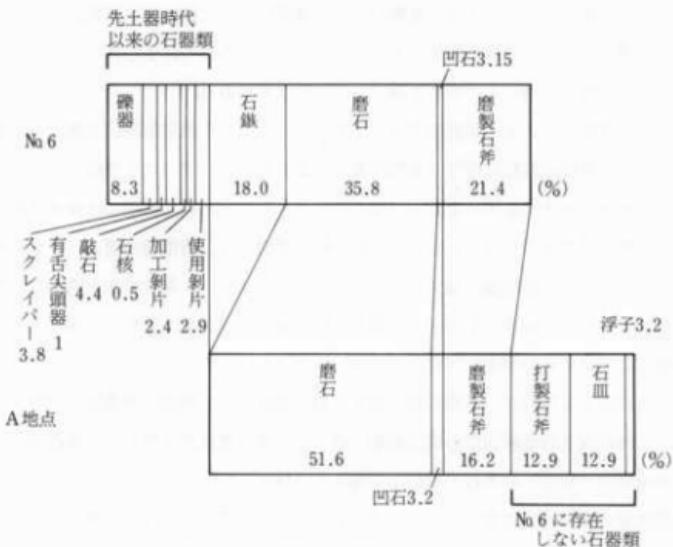
空港No.6遺跡における以上のような花粉分析の成果は、地形の共通性からみて、水源地域全域に及ぼしてもさしつかえあるまい。そしてそこから、水源地域の遺跡密度が濃厚になるのは、大森林が駆逐され、既に草原化が完了している時代である、という重要な結論が導き出される。さきの植生復元をさらに具体的に推定すれば、水源地域の大部分を占める平坦な台地上には、広大な草原が広がり、処々に点在する水源付近の小流の緩斜面は、針葉樹や広葉樹の混合林で覆われていたのであろう。このような景観が、先土器時代末から縄文時代早期にかけて、水源地域を生活の場とした人々の自然環境であった。したがってかれらの生活様式も、当然のことながら、この自然環境に適応した形態を確立していたはずである。

そこで当初の問題は次のように展開できるであろう。すなわち縄文前期に水源地域の遺跡数が激減するのは、環境の変化に伴なう自然的要因によるものか、或いは生活様式の自律的な変化に伴なう人為的、文化的要因によるものなのであろうか、と。縄文前期には海進運動がピークに達し、気候の温暖化が加速されるが、花粉分析の成果では、第Ⅲ層中層における草原化の後、現在に至るまで、水源地域の植生に大きな変化は見られない。縄文時代を通して自然環境は変わらなかつたわけであり、したがって縄文前期における遺跡数の激減は、専ら文化的要因——生活様式の変化にその理由を求めることができる。

このことを確認するために、水源地域の縄文早期の遺跡として既述の空港No.6遺跡を取り上げて、その石器組成を台地縁辺部の縄文後期に属する伊豫白幡遺跡A地点（印旛郡酒々井町伊豫字八木野343他）（註2）のそれと対比してみよう（18図）。空港No.6遺跡（以下No.6と略称）では、遺物総量の大半が包含層出土のもので占められており、ここでは第II層中の石器群を検討する。この層からは撫糸文・無文・沈線文等の土器片が大量に検出されていることから、石器群の年代を縄文早期前半を中心に考えることができる。石器総数は527点であるが、このうち



第17図 空港No.6 遺跡の花粉分析

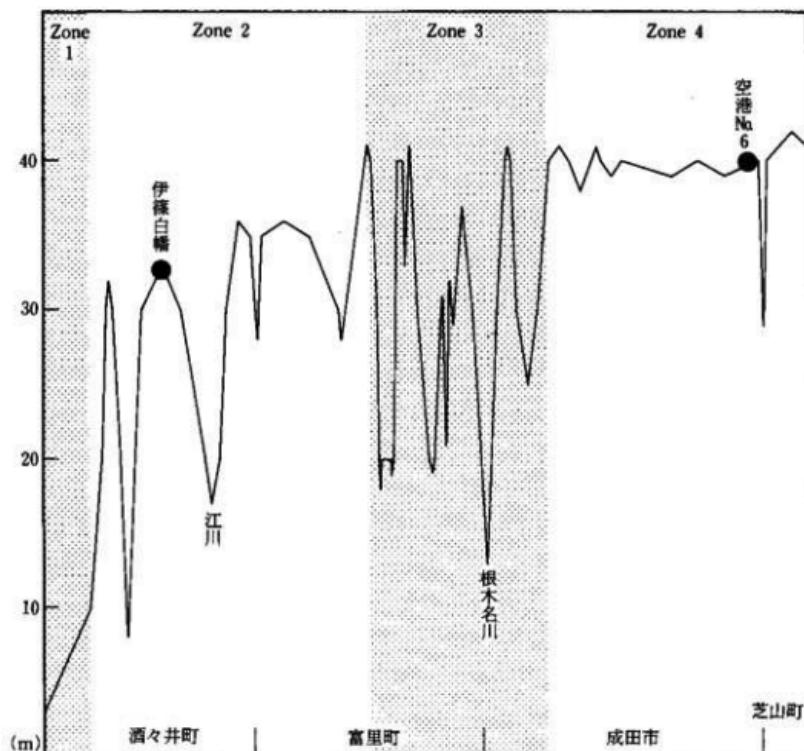


第18図 空港No.6 遺跡と伊藤白幡遺跡A地点の石器組成の比較

剝片104点・礫217点を除外した206点を対象とする。また伊蘇白幡遺跡A地点（以下A地点と略称）からは、堀ノ内I式に属する20軒の住居跡が検出されており、それらに伴なう石器類31点を対象とした。

まずNo 6では先土器時代以来の石器類が23.3%を占めていることが目につく。これらは動物性食料の捕獲具・加工具や石器製作素材が中心となっている。縄文時代特有の石器としては、植物製食料の調理具としての磨石をはじめ、動物性食料の捕獲具としての石鏃や伐木具としての磨製石斧等が新たに出現している。No 6を遺した人々の食料源は、動物製及び植物製の両者から摂取していたわけだが、このデータのみではいずれの比重が大きかったのかは判らない。

これにたいしてA地点の石器組成をみると、従来から存在した石器類では、磨石の比率が増大していること、さらに石鏃がまったく見られないことが大きな特徴である。これらの現象は、A地点ではNo 6よりも植物製食料にたいする依存度が大きかったことを示している。また先土



第19図 北総台地西斜面の等高線変化

器時代以来の動物製食料に関連した石器類の代替品が現われていないこと、さらに新たに登場した石器類は土掘り具（おそらくは根菜・球根等採集具）としての打製石斧、植物製食料の調理具としての石皿等の植物製食料に関連するものが中心となっていることは、その事実をいっそう裏づけるであろう。

以上の比較論から、縄文後期には植物製食料にたいする依存度が縄文早期よりも大きくなっていたことが判明したが、さらに両遺跡の立地条件を対比することによって、この変化の意味するものをより深く理解できると考える。第19図はNo.6とA地点を結ぶ直線で北総台地をカットした変則縮尺の地形断面図である。本図の範囲ではZone 1～Zone 4の4つの特徴的な地形帯が存在する。

Zone 4はNo.6の立地帯で、前述のように古環境は主要部分を占める台地上は草原化しており、小沢に伴なう谷津を中心として疎林が点在する景観を呈していたと考えられる。この地形帯で留意すべきは、主要な植物製蛋白源となる木の実を提供する森林の比率が小さいことである。

Zone 3は高所の海拔はZone 4と変わらないが、谷が深く解析されて等高線の上下変動が著しいので、平坦地の総面積が極端に小さい地形帯である。その古環境は殆どが森林で覆われており、また高所以外は日当たりも悪いので、総体的に居住条件には恵まれてではない。

Zone 2はA地点の立地帯で、北総台地の縁部に相当し、西に降りる緩斜面を形成している。また標高が高く、谷の浅い東部と、標高が低く、谷の深い西部に細分され得る。地形上の特色は、高所では人間活動に有利な平坦面に恵まれていること、谷に至る傾斜が緩やかで、斜面の日当たりもZone 3に比べると格段に良好なことである。高所部の古環境は不明であるが、遺跡の分布密度の濃さからいって、うっそうとした森林ではなく、草原か疎林の可能性がある。いっぽう斜面部は森林となっていたであろうが、日照量に恵まれていたためにZone 3よりも暖地性の樹種——照葉樹林が多く入り込んでいたと考えられる。

Zone 1は印旛沼につながる低地帯で、海進海退運動の影響を大きく蒙った地帯である。湿地性草本が生育する湿原であったろう。居住には適しない地帯である。

以上の記述から明らかなように、No.6とA地点はいずれも北総台地では狩猟採集生活を営む居住条件に恵まれた地形帯に属している。両者の立地帯の決定的相違は、森林の多寡に帰せられる。木の実はいうまでもなく、ヤマノイモ・ユリ・カタクリ等の根菜・球根類を森林は豊富に提供する。それらを効率的に採集するために、A地点の石器群は見事に環境に適応していると言えるであろう。

こうして石器組成と環境との有意味な対応関係が成立するとすれば、No.6についてはいかがなものであろうか。先述のようにNo.6では植物性食料を採集するとともに、動物性食料をもおそらくそれ以上に捕獲していたのである。この両面性には充分注意する必要があろう。Zone 4

が植物性食料の供給において Zone 2 に劣るとすれば、人間にとてその魅力は、動物性食料にあったと考えられるからである。動物性食料を獲得するにあたって、Zone 4 は Zone 2 に欠けている有利な条件を備えていたのである。水源地域に遺跡が栄えた時代は、ナウマン像・オオツノシカ・野牛等の洪積世大形動物の絶滅期ないしその直後であった。これらの大形獸は起伏の激しい山地形の森林帯よりも、まさに Zone 4 のような平坦な草原地を好んで棲息していたであろう。したがって No. 6 の石器組成が主としてこれらの大形獸を対象としていた頃の伝統を強く受け継いでいることが容易に想定されるのである。

Zone 4 における先土器時代末期から縄文時代早期への移行は、植物性食料の調理具としての磨石の出現に象徴されている。それは洪積世大形獸が絶滅した後に、植物性食料への積極的な欲求が石器組成上に現われた第1歩であった。縄文早期前半という時代は、本来植物性食料の供給には適しない Zone 4 の内部で、それにたいする希求が芽生え始めた矛盾の時代であったと考えられる。その矛盾の克服のための試行錯誤と決断の時期が早期末の条痕文系土器群の時期であったろう。この土器群は Zone 4・Zone 2 いずれの地形帯にも同様な密度で分布している。そしてこの時期以後、両地形帯の縄文時代遺跡の分布密度は逆転して、多くの遺跡が植物性食料に恵まれた Zone 2 に集中するのである。

第3節 近世下総牧

前章でも指摘したように今回調査対象となった野馬土手は佐倉七牧のひとつ内野牧の一部である。ここでは近世下総牧の沿革を略述し(註3, 4), その過程で考古学的対象となった野馬土手の編年的特徴についても併せて考察する。なお「野馬土手」という用語について一言しておきたい。牧に設けられる土手の機能は、野犬や盗人等が外部から侵入するのを防ぐ、野馬を保護するためのものと、それとは反対に道際や開墾地等に野馬が侵入するのを防ぐためのものとがある。もちろん実際にはこの両者を兼ねている場合が多いのであるが、とくに新田開発の際に新集落や開墾地を取り囲む土手には後者の機能が卓越するので、その場合には「野馬除土手」と呼び分けて明確に区分をしておきたい。

近世下総牧の起源については戦国時代末期に下総の支配権を有していた後北条氏が、天正11年(1583)に在地の古豪である千葉氏にすすめて、戦力強化を目的として、下総の広大な原野に馬牧を造らせたことに始まるとしている。成立当初の牧の状況については、寛文12年(1672)印西牧付村々に出された手形から、谷津田等の自然地形を牧の境界に利用し、また要所には野馬堀を掘削して近隣の村々と区画していたとみなされ、谷頭の湧泉は谷津田の用水源であると同時に、野馬の水呑場としても利用されていた。

後北条氏はまもなく豊臣秀吉に滅ぼされ、その秀吉の死後、徳川家康は全国を統一して、慶長8年(1603)江戸に幕府を開くこととなる。江戸幕府は下総牧を直轄領とし、慶長19年(1614)

千葉氏牧士役をそのまま幕府牧士に任命した。広大な下總牧が小金牧と佐倉牧とに大きく二分されたのはこの頃のこととされている。

江戸時代は幕末に至るまで大きな内乱もなく、この間の牧の歴史は幕府が推進した新田開発による牧地の減少と、一部の新開地の再牧化に終始する。牧地内の新田開発の大波は2回程訪れている。第Ⅰ期は寛文・延宝年間（1661～80）であり、第Ⅱ期は享保年間（1716～35）である。いずれも財政窮乏した幕府の石高増収策から出たもので、とくに後者は享保改革の一環と考えられている。この新田開発期には牧の規模が縮小されたり、牧内に新しい堀や土手が設けられる場合が多いのである。

第Ⅰ期には当時小金牧の北端に存在した庄内牧（現野田市）が開墾によって消滅し、同じく印西牧も東側3分の2が耕地化している。小金五牧（高田台牧・上野牧・中野牧・下野牧・印西牧）・佐倉七牧（柳沢牧・高野牧・内野牧・小間子牧・取香牧・矢作牧・油田牧）という牧数が確定したのはこの時期であろう。各牧の規模はその後の開発もあって、まだ固定したものではなかった。新田開発の際には牧内に耕地や民家が進出するので、その周囲に野馬除堀がめぐらされた。この時期の野馬除土手について記載した文献は今のところ見当たらないようだが、開発規模の大きさからいっても第Ⅰ期を野馬（除）土手築造の潜在的上限期としておきたい。

第Ⅱ期は野馬除土手が最も多く新設された時期である。これ以前に野馬除堀は既に新造されなくなっていたと考えられる。この時期の開発の特徴は開墾がしばしば高燥台地の中央部にまで進出したことで、それに伴い野馬除土手も自然地形とは無関係に、新田集落や開墾地を大きく囲い込んだ形で築造された。このような自然地形を無視した強引な開墾事業は、開発の労力に比べ土地の生産力が弱く、開発に動員された農民の消極性も手伝って、短期間で新田が放棄される例が多くなっている。

ここで土手普請をはじめとする牧の管理・維持作業に従事した人々についてふれておこう。前章でも指摘したように、小金・佐倉の各牧にはその管理・維持のために近隣の村々が野付村に指定され、一般農民が人足として駆り出され、様々な仕事に従事している。その主なものは土手普請であり、農閑期の冬場を利用して野馬（除）土手の新造や修理を牧士の指揮下に行なった。牧仕事の中ではこの作業だけに労賃が支払われている。また小金牧は春に、佐倉牧は初夏に各々年に一度の野馬捕りが行なわれるが、この時野付村の人々は野馬を捕込場に追い込む勢子として動員される。因みに佐倉七牧の放牧馬数は約3000疋といわれ、そのうち三歳馬の牝を中心に毎年200疋前後が捕獲され、セリにかけて近在の農家を中心に払い下げられた。牧仕事にはこの他にも犬防ぎ・植林・伐採・野火止め等がある。

こうした仕事を受け持った野付村は各牧の近隣の村々を指定するのが原則であったが、それでも牧と野付村の集落部とはかなり距離を隔てている。佐倉牧中の内野牧を例にあげると、飯仲村・江井須村・八代村・船形村・北須賀村・大竹村・山口村・郷部村・上福田村・下福田

村・松崎村・新妻村・押畠村（以上旧村名）の13ヶ村で、現在の成田市の印旛沼東岸の低地帯が主体となっている。野付村の人々はこれらの地域から富里町や八街町の一部を取り込んだ広大な内野牧へ出かけていくのである。朝から牧で作業するためには、徹夜で夜道を歩き通さなければならぬ。このため小金牧の野付村では、再三にわたり牧労働の軽減や所属牧の差し替えを幕府に訴えている。このことは当然のことながら、幕末に至るまで小金・佐倉牧内は殆ど無人地域であったことを意味している。

さて享保期の新田開発が失敗に終わると、寛政年間（1789～1800）には再び牧地の回復がはかられ、野馬の払い下げを一時中止して野馬の増産が懸念されるようになり、以降幕末まで牧内の開発は停止された。野馬除土手築造の下限期はこの期間に求めることができるであろう。また享保期の原地新田が再び開牧されたことに伴い、享保期に築造された野馬土手の一部が破壊されたことが想定される。

やがて江戸幕府が倒れ、明治政府が成立すると旧幕臣の失業対策のために、明治2年（1869）新政府は民部省に開墾局を設け、下総牧の大規模な開発事業に着手する。これ以降牧内の開墾が進行する一方で、残存する牧の管理が行届かなくなつて廃止される牧が相次ぎ、明治6年には取香牧を残すのみとなつた。明けて明治7年（1874）にはその取香牧も廃止されるに至り、ここに戦国時代末期以来の歴史を持つ下総牧は完全に消滅した。

今までの叙述から新田開発に伴つて設置された野馬除堀・野馬除土手の設置状況は概ね明らかにことができる。しかし牧に設置された堀や土手は機能別に見るとこれだけにとどまらない。それらを分類すれば下記のようになろう。

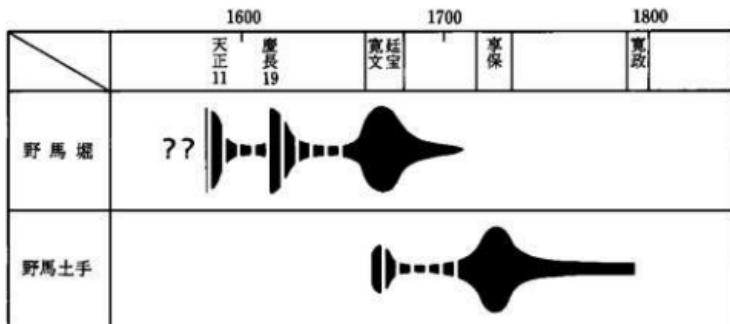
- A. 牧の境界に設置されるもの
- B. 牧の中仕切りに設置されるもの
- C. 捕込場の外周に設置されるもの
- D. 道路沿いに設置されるもの
- E. 新田開発に伴つて設置されるもの

このうちD類とE類は野馬除の機能を持つもので、さらにA類について多くの場合、野馬除の機能を併せ持つている。また各類について堀の場合と土手の場合が考えられるが、E類の設置状況を見た限りでは堀の掘削は寛文・延宝年間まで、享保年間には完全に土手の築造と入れ替わっているし、初期のA類は堀であった。他類についての詳細は不明であるが、以上のことからE類と同様に堀から土手へという変遷をたどつたのではなかろうか。堀の掘削は土手の築造に比べ労力が少なくてすむが、土砂や落葉の堆積で浅くなると野馬が容易に踏み越えていくので、常に手入れを怠ることができない。これにたいして土手の築造は多大の労働力を必要とするが、一旦築いてしまえば後の管理は堀に比べてはるかに容易である。野付村の労働力を絶動員した享保の新田開発が野馬除のために堀ではなく、土手を採用したのはこのためであろ

う。さらに〈堀から土手へ〉という変遷パターンは新規の場所に限られるわけではなく、旧来の堀についても管理が行届かず埋没しかけたものについては、おそらく享保年間にその傍らに土手が築かれたであろう。

次に各類の設置状況について述べてみよう。まず各類の中で最も早急に設置されるべきものとして、A類とD類があげられる。この両者は開牧当初から設置されていたと考えられ、新設のピークは千葉氏が下総牧を開いた天正11年と、江戸幕府が現地牧士役を任命し、下総牧が佐倉牧と小金牧に分離した慶長19年頃に求めることができよう。B・C類については当然のことながらA類の設置以後に設けられたものであり、野付村が整備されていく過程で段階的かつ継続的に造られていったのであるまいか。新設の下限期は佐倉七牧が佐倉藩委託管理分（三牧方）と幕府野馬奉公分（四牧方）に分離して再整備される享保7年頃に求められるだろう。E類については前述したところで、寛文・延宝年間と享保年間が新設のピークとなっている。なおE類はその性質上、外縁部から牧内に進出して設置されるので、結果的にA類を兼ねていた場合が少なくなかったと思われる。以上各類を総合して堀・土手の設置状況を整理すると、天正11年頃、慶長19年頃、寛文・延宝年間、享保年間に集中していることが知られる。このうち前2期には専ら堀が掘削された。寛文・延宝年間には相変わらず堀が主体的だが、土手築造の潜在的上限期としてもよかろう。そして享保年間には専ら土手が築かれ、堀はもはや掘られることはなかった（20図）。なおこの時期には中野牧付の高柳村で、旧来の野馬堀の内側に野馬除土手を築いた例が知られているので、堀と土手が並行している場合でも、先行する堀の半埋没後に享保期になって土手を並行させて設置したことも少なくなかったと考えられる。

最後に下総牧の起源に関する疑問を提出しておきたい。前述のように通説では、下総牧は天正11年に後北条氏が千葉氏をして造らしめたものとされているが、その後江戸開幕までの短期間に下総全域に及ぶ広大な牧地を整備することが、はたして本当に可能であったのだろうか。後北条氏の後援を受けているとはいえ、そのように考えるのはきわめて困難である。おそらく



第20図 野馬堀・土手の設置状況

天正11年以前に下総牧の核となるべき中世牧が既に存在していたと考える方がより自然な解釈であろう。そのことに関連して下総牧の資料整理中どうしても判らなかったことがある。それは佐倉七牧や小金五牧に含まれる内野牧・印西牧等という小牧の由来である。これらの小牧は庄内牧のように開拓によって消滅したものこそあれ、江戸時代を通じて、再編成され新しい小牧が誕生したことはなかった。とすればその成立は下総牧開牧時か、幕府支配下に下総牧が置かれた時点に求められる。さらに後者については佐倉牧の一部が上総国にかかるので、全国統一した幕府がわざわざ行政上不都合な牧域を設定したとは考えられない。小牧群は、したがつて、下総牧開牧時に成立していたものと考えざるを得ないのである。すなち通説に従えば、小牧群に細分された下総牧が天正11年に開かれたことになるが、広大な下総原野を短期間で牧地化することが困難である以上、あとに残されるのは小牧群だけということになる。成立当初の下総牧の実態は、先行する中世小牧群をまとめて、それに若干の整備を加えたものであったろう。これら中世小牧群は本来千葉氏系豪族やその有力家臣等が開牧・管理していたと考えられる。その牧域についても江戸時代に見られるように互いに境を接していたのではなく、より小規模な領域で、所有者の城館に付設されていたのではなかつたであろうか。もしそのような中世小牧が存在していたとすれば、それを区画していた施設は、さきの考察結果から土手ではなく、まちがいなく堀を掘削しているであろう。また堀であれば覆土中の遺物からその年代を判定することもできる。中世牧の実態は文献史料に限度がある以上、考古学的調査への期待がきわめて大きいのである。

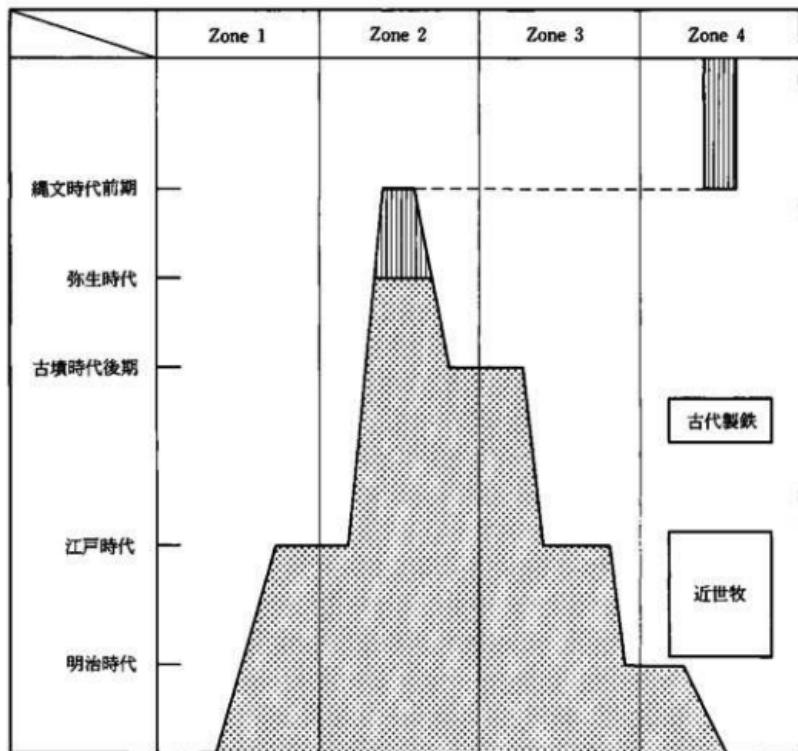
第4節 展望

これまで各節にわたって北総台地の水源地域に展開した先土器～縄文時代早期、近世牧について個別的な基礎考察をめぐらせてきた。この地域の考古学的テーマとしてはこれらに古代製鉄を加えればほぼ出揃うこととなるといつてもさしつかえない。そのことはまた北総台地の通史を語る際に、最小限度これらのテーマは欠かすことのできないものであるということでもある。

今その歴史をいっそう際立たせるために、北総台地の人口集中地帯の変遷をはじめに概略しておこう（第21図）。なおここでも本章第2節で用いた北総台地の区分帯を使用することとする。北総台地の歴史の黎明となる先土器時代から縄文時代早期までは、水源地域であるZone 4に最も人口が集中していた。そこでは採集よりも、むしろ狩猟活動に重点の置かれた生活が展開されていた。やがて縄文前期を境として、人口集中地帯がZone 4からZone 2へと移行する。この変動は北総台地の歴史上きわめて意義深いもので、Zone 4に人間が定住し、持続的に人口が増加するのは、近代の明治期まで待たなければならなかった。

Zone 2では前代とは反対に、狩猟よりも採集活動を主とする生活が営まれた。縄文時代が終

わり、濃厚生活を主体とする弥生時代に入っても、人口集中地帯は基本的には動いていない。以後古墳時代の中期に至るまで、Zone 2 の内部で人口が漸移的に増加していったものと思われる。古墳時代後期に入ると、北總台地西側斜面において Zone 3 の狭長な谷津部に、主に円墳のみによって構成される小規模古墳群が進出していく。Zone 3 の谷津が水田化され、一定の人口を資養できる程の生産力が向上したためであろう。律令時代に入ると成田市公津原遺跡群に典型的に見られるように、Zone 2 の集落数が飛躍的に増大し、この時期に人口の急激な増加があったことが推定できる。中世の状況は不明な点が多いが、Zone 2 に人口が集中していたことはまちがいないであろう。しかし戦乱が繰り返され、農村も疲弊した時代なので、人口が順調に増加していたとは必ずしも思われない。江戸時代には再び平和が戻り、人口も目立って増加し始めた。この時期は新田開発が盛行し、印旛沼周辺の低地や水源地域に近い谷津が開発されて、Zone 1 や Zone 3 にも新田集落が形成され、従来の生活領域が大きく拡大された時代である。



第21図 北總台地の人口集中地帯の変遷

やがて近代に入ると水源地域に所在した近世牧が開拓され始め、Zone 4 も徐々に人口が増加していくこととなる。

以上農本主義史観の籠のような北緯台地の生活領域の拡大ぶりを時代を追って振り返ってきたが、その大きな特徴のひとつは縄文時代前期以来、居住地帯としての Zone 2 の持続性と安定性にある。Zone 1 や Zone 3 に生活領域が拡大する場合にも、常に Zone 2 から入植者を送り出していたのである。したがって政治的・経済的なヒエラルキーが発生した場合には、常に Zone 2 が Zone 1 や Zone 3 に優越する位置を占めている。これにたいして Zone 4 はいかがであろうか。

人間活動の舞台として Zone 4 を考えるとき、宿命的ともいえる地理的条件が存在する。それはまず第 1 に農耕に不適な高燥台地であること、第 2 に草原地帯であることである。狩猟生活に重きを置く縄文時代早期まではこれらの条件がプラスに働いていたが、植物性食料を中心とする食生活、就中農耕が開始されると、同じ条件がマイナスに転化してしまう。したがって等しく Zone 4 に属しているながらも、先土器～縄文時代早期遺跡と古代製鉄・近世牧とでは文化的環境が正反対であって、前者が正の文化であるにたいし後者は負の文化となるのである。縄文時代前期を境として正の文化は Zone 2 に移行して、正統的文化の象徴も動物性食料から植物性食料に変化する。これに伴い Zone 4 は正統的文化の及ばない世界、人気(ひとけ)のない異界の原野として存在するようになる。それが再び正の文化領域に復帰するのは、牧の内部に入植者が本格的に進出し始める明治以降のことである。

ところで古代製鉄と近世牧は近隣の農村社会から必然的に生み出された分業上の産物ではない。そこで生産される鉄器や馬の殆どすべては近隣の農村社会のあざかり知らないところで消費されるべきものであった。それらはまさに異界における異業であって、Zone 2 を中心とする生活領域の拡大の歴史とは本来何の関係もなく、近世牧の維持・管理のために野付村が指定され労働力を供給していることも、農民の自発的な勤労意欲から生じたものではなく、牧との関係があくまで二次的なものでしかなかったことを物語るだけである。これらの産業を主宰していたものは、異界の主にふきわしく近隣の農村社会とは隔絶したところにあって、しかもそれらの農村にたいしては超絶的な力を發揮することできた国家権力である。

古代製鉄は律令国家の蝦夷対策としての鉄製武器生産の場であり、近世牧は幕府が直轄領として、江戸の近郊に常備した軍馬の補給地であった。両者ともに軍事政策の一環として国家権力と結合しており、そのことは製鉄や牧が各々の国家にとって欠かすことのできない重要性を持っていたことを意味している。古代製鉄にせよ近世牧にせよ、それらが Zone 4 に立地している自然条件は、前者は原料砂鉄の存在、また後者が広大な原野の存在であったことは当然であるが、ここで強調しておきたいのはもうひとつの文化条件の方である。国家権力は高度な機密を内包する軍事施設を、好んで Zone 4 のような人目にふれない負の文化領域に設置する傾向を

持っているのではなかろうか。このことは北總台地の水源地域のみに限ったことではなく、前近代国家が持っている基本的傾向であると考えられる。

Zone 4 に軍事施設を構築した律令国家や江戸幕府が、日本の前近代社会における国家権力の中でもとりわけ強大であったことは、おそらく偶然ではないと考えられる。Zone 4 の歴史が空白となる縄文時代前期から古墳時代末期まで、及び中世の大部分の時間帯は、同時にまた強力な国家権力が欠落していた期間とまさに一致しているのである。古代製鉄や近世牧が強力な国家権力を前提として説明されるように、その間に挿入される歴史の空白期についても、北總台地という狭い枠をはるかに飛び越えて、国家権力の不在という視野から語らなければならぬであろう。

参考文献

- 註1 パリノ・サーヴェイ株式会社「No.6 遺跡花粉分析」宮重行他『木の根』(千葉県文化財センター)
昭和56年
- 註2 三浦和信他『酒々井町伊豫白幡遺跡』(千葉県文化財センター) 昭和61年
- 註3 相京晴次『野馬牧場と牧土』『酒々井町史(通史編)』(酒々井町史編さん委員会) 昭和62年
- 註4 中村勝「幕府の牧支配体制と原地新田の開発」小笠原長和編『東国と社会と文化』(祥出版社)
昭和60年

写 真 図 版

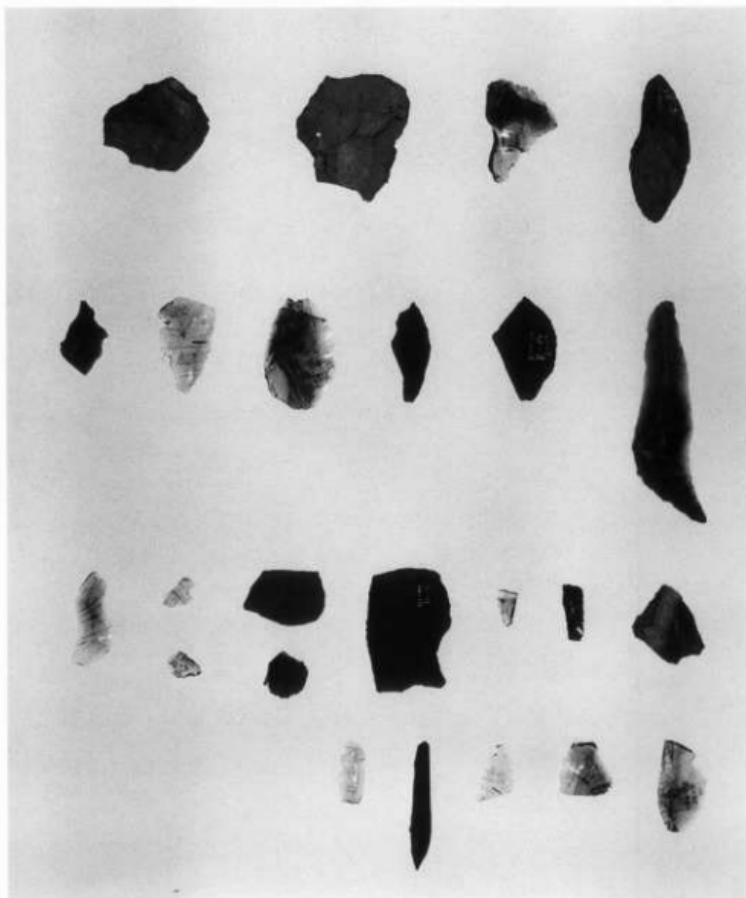


中木戸遺跡試掘状況



先土器時代拡張区

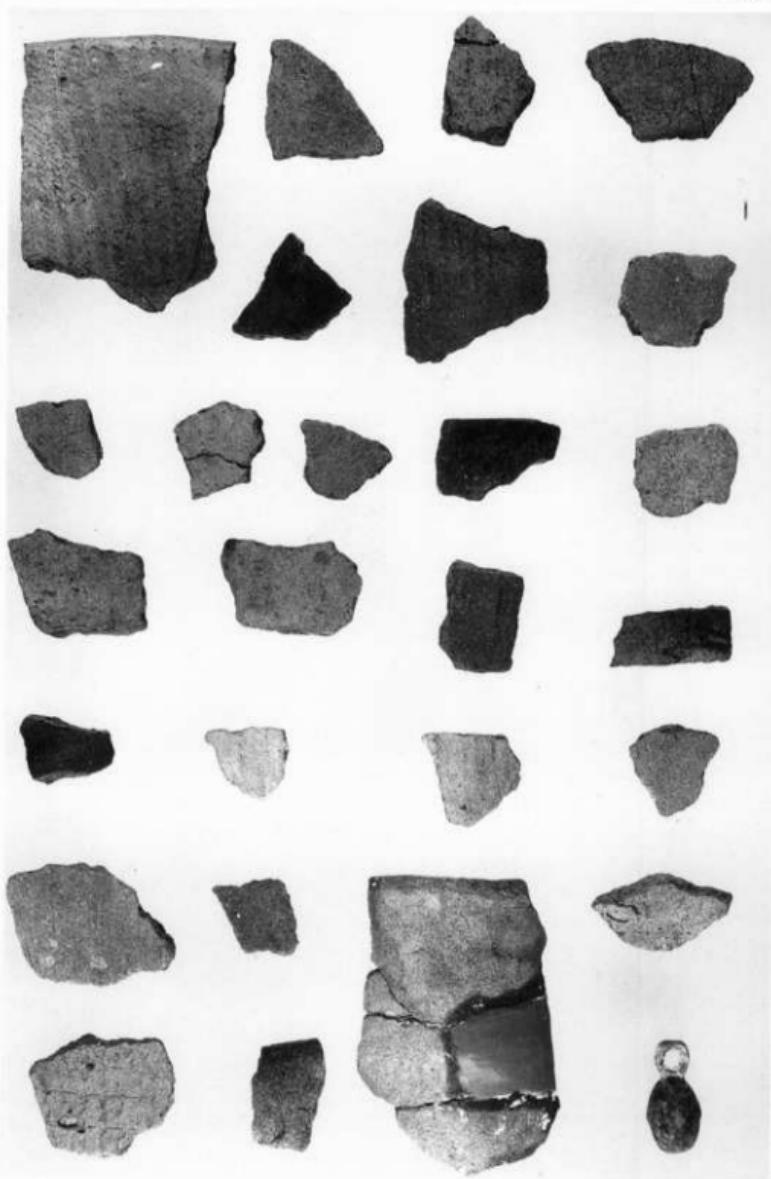
図版 2



先土器拡張区出土石器



擾乱層出土遺物(1)



搅乱層出土物(2)



西二本櫻遺跡野馬土手(野馬土手A)



同上



野馬土手 A 第 1 トレンチ



同上第 2 トレンチ



西内野遺跡野馬土手(野馬土手B)



同上



西内野遺跡野馬土手(野馬土手C)



同上



野馬土手C発掘風景



同上第1トレンチ



野馬土手C第2トレンチ

千葉県文化財センター調査報告第162集
国道409号道路改良事業地内
埋蔵文化財発掘調査報告書

平成元年3月30日発行

発行 千葉県土木部
千葉市市場1番1号

編集 財団法人 千葉県文化財センター
千葉市葛城2丁目10番1号

印刷 有限会社 正文社
千葉市都町2丁目5番5号